令和８年２月
校長会資料

1	令和8年度における学校給食費及び保護者負担軽減措置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	学校給食における食物アレルギー対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	中学校給食に関するアンケート結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	非常時等における児童生徒の登下校の指導及び授業の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
5	鈴鹿市版架け橋プログラムの運用について・・・	29
6	令和8年度 部活動指導員に係る要望について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
7	青色回転灯等装備車（青パト）及びパトロール実施者の 更等手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・	33
8	令和8年度 学校運営協議会委員の推薦について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
9	令和8年度 人権教育関係研修会等の予定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
10	令和8年度 こども議会について・・・	38
11	入学説明会・入学式等における児童・生徒及び保護者に対するSNSに起因する犯罪被害防止の呼び掛けについて・・	39
12	児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針について（通知）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
13	令和8年度定例校長会及び定例教頭会年間計画（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
14	鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44

鈴 鹿 市 教 育 委 員 会

令和８年度における学校給食費の設定及び保護者負担額の軽減措置について

教育委員会事務局　教育総務課

１　実施趣旨

昨今の物価高騰が続く中、安定的な学校給食の提供を図るため令和８年度の学校給食費の増額を行うとともに、国による学校給食費の抜本的な負担軽減を目的とした「給食費負担軽減交付金（仮称)」の創設を見据え、公立小中学校及び公立幼稚園における保護者負担の軽減を図るものである。

２　令和８年度における学校給食費について

令和７年度から学校給食の提供に必要な学校給食費を増額し、給食提供を実施してきたが、新米単価やその他食材等の物価高騰が続いていることから、安定的な給食提供を維持するため令和８年度において学校給食費の増額を行う。

学校給食費の増額内容

区分		令和７年度　学校給食費	令和８年度　学校給食費
幼稚園 小学校	年額	52,800 円	60,500 円（7,700 円増）
	月額相当額	4,800 円	5,500 円（700 円増）
中学校	年額	59,400 円	68,200 円（8,800 円増）
	月額相当額	5,400 円	6,200 円（800 円増）

３　本市における保護者負担軽減の対応について

（１）　令和８年度から国において、給食費負担軽減交付金が創設され、国から都道府県を通じて公立小学校の児童１人当たりに対して支援基準額 5,200 円（月額）が予算補助される見通しである。

（２）　公立小学校の児童の学校給食費については、国の給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実質的には保護者負担が生じないものとする。

（３）　公立幼稚園の園児の幼稚園給食費、公立中学校の生徒の学校給食費については、本年度と同額を保護者負担として徴収を行うが、物価高騰の状況を踏まえ、令和７年度学校給食費からの増額分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担の軽減を図る。

４　令和８年度の学校給食費/保護者負担額/公費負担額について

（１）　小学校　児童　（月額相当額）

区分	学校給食費	保護者負担額	公費負担額（交付金）	
			給食費負担軽減交付金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
小学校　児童	5,500 円	0 円	5,200 円	300 円

（２）　幼稚園・中学校　（月額相当額）

区分	学校給食費	保護者負担額	公費負担額（交付金）	
			給食費負担軽減交付金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
幼稚園　園児	5,500 円	4,800 円		700 円
中学校　生徒	6,200 円	5,400 円		800 円

※教職員等については学校給食費の全額を実費負担として徴収する。

※生活保護法に基づく教育扶助により学校給食費の給付を受けている場合は、給食費負担軽減交付金の補助対象とならず、現行制度の適用が優先される。

５　今後の予定

令和８年２月　校長会・園長会及び鈴鹿市ＰＴＡ連合会への説明
教育委員会２月定例会　令和８年度教育費予算議案提出
市議会２月定例議会　令和８年度一般会計予算議案提出
３月　鈴鹿市学校給食費等に関する条例施行規則の一部改正
保護者、教職員等への周知
４月　保護者負担額の軽減措置を開始

６　その他

（１）　当該資料に係る学校給食費の設定及び保護者負担軽減の対応につきましては、市議会２月定例議会における令和８年度一般会計予算議案の議決が、前提でありますことを申し添えさせていただきます。

（２）　令和８年度は、公立小学校の学校給食費について保護者負担が生じない見込みであるため、小学校現場における学校給食費の徴収に関する事務の見直しを行っております。事務の取扱いが確定次第、別途通知や説明会等でお示しいたします。

（３）　令和９年度以降の保護者負担額の軽減措置の有無については、各年度時点での物価状況や国からの交付金の状況等を総合的に勘案し、検討するものといたします。

学校給食における食物アレルギー対応について

教育委員会事務局　教育総務課

平成24年12月に調布市において食物アレルギーによるアナフィラキシーの疑いにより5年生の児童が死亡した事故から13年が経過しました。

調布市における児童死亡事故検証結果報告書では、事故発生の要因として、「おかわりの際に担任が除去食献立表を確認しなかったこと」、「エピペン®を打たずに初期対応を誤ったこと」などが挙げられています。

毎年2月17日から23日はアレルギー週間であることから、今一度確認する機会とするため、学校における食物アレルギー対応について、下記の各資料をもとに校内研修を実施するなど、適切な対応をお願いします。

また、間もなく入学、進学等の季節となりますので、食物アレルギーを持つ児童生徒の確実な状況把握及び引き継ぎ並びに医師や保護者等との対応の確認をお願いします。

記

1「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》」（公益財団法人日本学校保健会）

https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_R010060/R010060.pdf

２「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1355536.htm

３「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き《令和２年度改訂》」（三重県）

http://www.pref.mie.lg.jp/HOTAI/HP/anzen/46469032615.htm

４「学校におけるアレルギーヒヤリハット・発症事例集」（三重県）

https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000911307.pdf

５　ネットフォルダ（教育委員会全体）に掲載している「学校給食における食物アレルギー対応の関係書類について①～⑤」

※毎年学校(園)で初めて食物アレルギーを発症する事例があります。校内研修は、現在、食物アレルギーのある児童・生徒の在籍の有無にかかわらず実施してください。

令和７年度　中学校給食に関するアンケート結果

令和８年2月2日現在
教育委員会事務局　教育総務課

１．調査概要

（１）調査目的

　本市の中学校給食における、生徒の実態及び残食についての状況と傾向を把握し、今後の学校給食運営及び給食指導に活用することを目的とする。

（２）調査対象　市内公立中学校の生徒全員（回答者3,970名）

（３）回答方法　Googleフォームを使用し、各自の学習用端末で回答

（４）実施期間　令和7年10月27日（月）～令和7年11月14日（金）

※小数点第二位を四捨五入して集計しています

２．調査結果

１．給食は好きですか。

「好き」または「まあまあ好き」と回答した生徒が、全体の82.6%であり、「あまり好きではない」または「好きではない」と回答した生徒を大きく上回る結果となった。

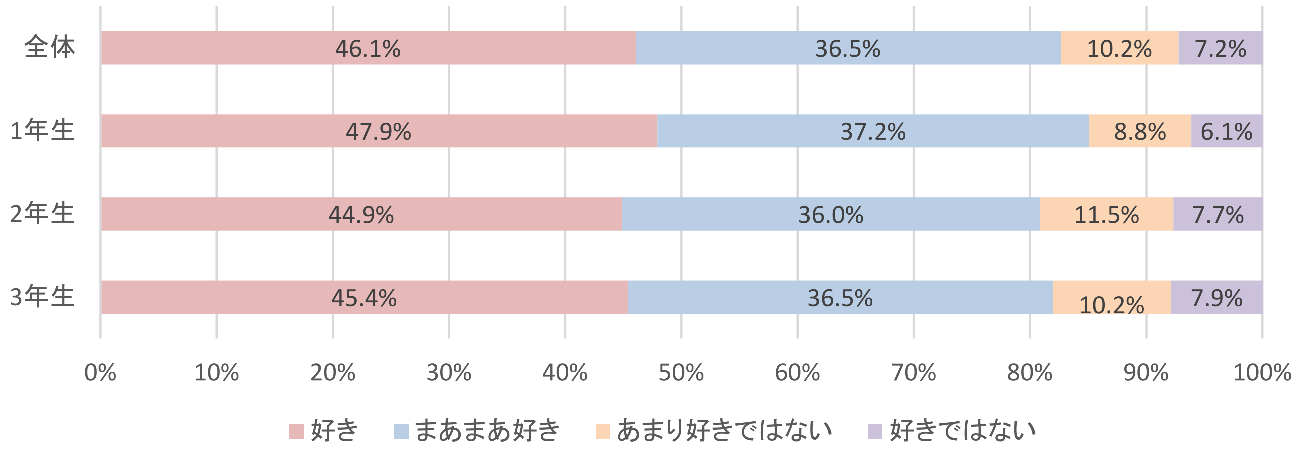

	全体		1年生		2年生		3年生	
好き	1,829人	46.1%	633人	47.9%	603人	44.9%	593人	45.4%
まあまあ好き	1,451人	36.5%	491人	37.2%	483人	36.0%	477人	36.5%
あまり好きではない	403人	10.2%	116人	8.8%	154人	11.5%	133人	10.2%
好きではない	287人	7.2%	81人	6.1%	103人	7.7%	103人	7.9%

２．１で「あまり好きではない」「好きではない」と回答した人へ質問です。好きではない理由は何ですか。（複数回答可）

全学年とも「給食に苦手なものが出るから」と回答した生徒が最も多い結果となった。「給食の雰囲気が苦手だから」については、1年生のうち10.7%、2年生のうち10.4%、3年生のうち15.4%が選択しており、他学年と比較して、3年生で給食の雰囲気を苦手とする生徒の割合が高かった。その他の意見には、味付けが好きではないという回答や、集団で食事をするのが苦手であるという回答もみられた。

（その他：一部掲載）
・味付けが口に合わない　・おいしくない　・魚が苦手　・家の料理が好き
・時間内に食べきれない　・マスクを外したくない　・人と食べるのが苦手
・お腹がすいていない　・食べるのが遅く、周りに迷惑をかけてしまう

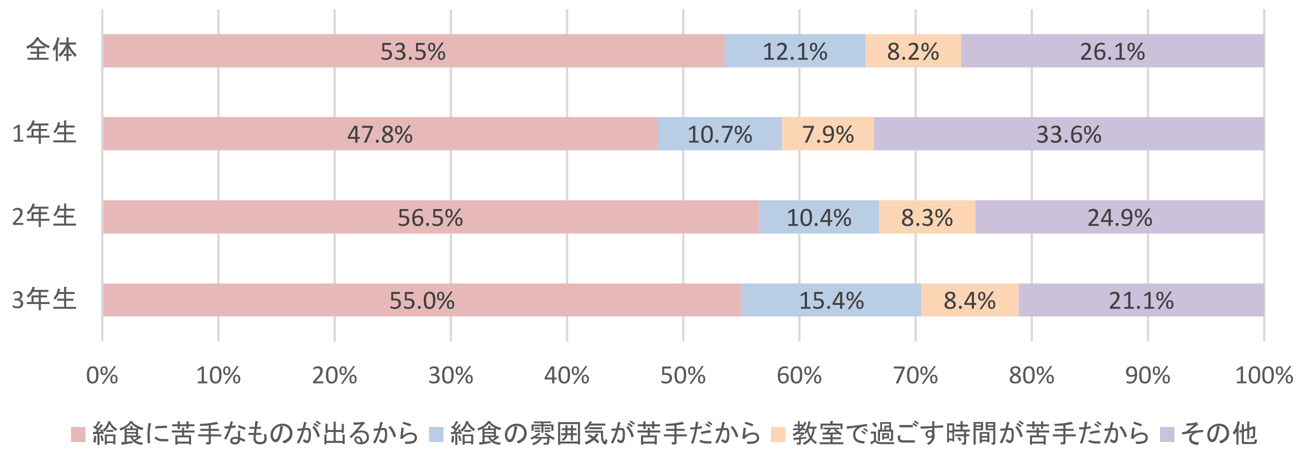

	全体		1年生		2年生		3年生	
給食に苦手なものが出るから	476人	53.5%	121人	47.8%	191人	56.5%	164人	55.0%
給食の雰囲気が苦手だから	108人	12.1%	27人	10.7%	35人	10.4%	46人	15.4%
教室で過ごす時間が苦手だから	73人	8.2%	20人	7.9%	28人	8.3%	25人	8.4%
その他（自由記入）	232人	26.1%	85人	33.6%	84人	24.9%	63人	21.1%

3．給食は残さず食べていますか。

全学年とも「毎日食べる」と回答した生徒が過半数を占めた。次いで「食べる前に減らすことがある」、「ときどき残す」、「よく残す」の順となった。「毎日全部食べる」について、1年生のうち50.9%、2年生のうち51.3%、3年生のうち57.5%が選択しており、学年が上がるにつれ、全部食べられる生徒の割合が高くなる傾向にあることが分かる。

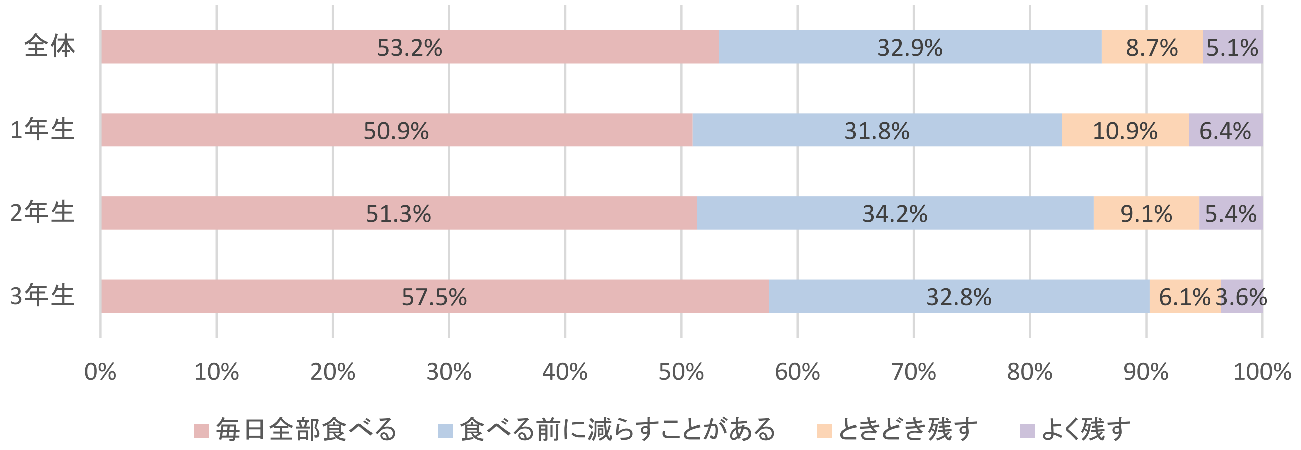

	全体		1年生		2年生		3年生	
毎日全部食べる	2,113人	53.2%	673人	50.9%	689人	51.3%	751人	57.5%
食べる前に減らすことがある	1,307人	32.9%	420人	31.8%	459人	34.2%	428人	32.8%
ときどき残す	346人	8.7%	144人	10.9%	122人	9.1%	80人	6.1%
よく残す	204人	5.1%	84人	6.4%	73人	5.4%	47人	3.6%

4．3で「食べる前に減らすことがある」「ときどき残す」「よく残す」と回答した人へ質問です。減らす（残す）給食は何が多いですか。（複数回答可）

全学年とも「ごはん・パン」と回答した生徒が最も多く、次いで「野菜」、「魚料理」、「牛乳」、「肉料理」の順となった。

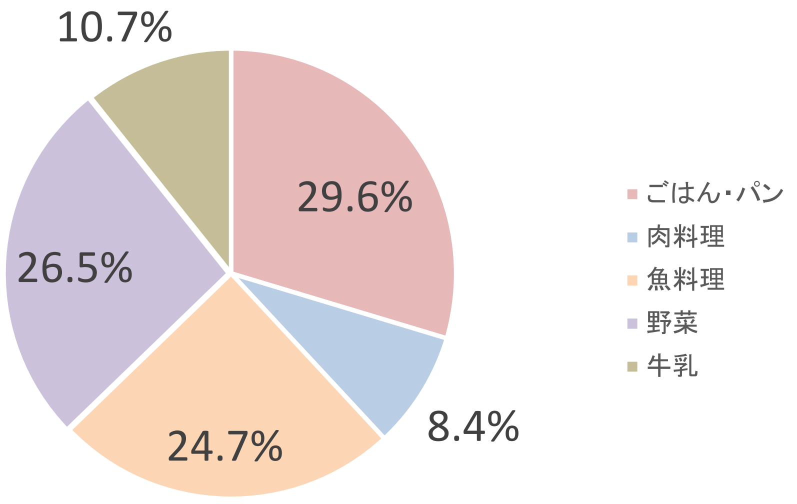

	全体		1年生		2年生		3年生	
ごはん・パン	1,041人	29.6%	349人	28.4%	346人	27.4%	346人	33.9%
肉料理	296人	8.4%	114人	9.3%	108人	8.6%	74人	7.3%
魚料理	867人	24.7%	305人	24.8%	322人	25.5%	240人	23.5%
野菜	931人	26.5%	333人	27.1%	352人	27.9%	246人	24.1%
牛乳	376人	10.7%	127人	10.3%	135人	10.7%	114人	11.2%

5．３で「食べる前に減らすことがある」「ときどき残す」「よく残す」と回答した人へ質問です。給食を減らす（残す）理由は何ですか。（複数回答可。その他を選んだ人はその理由も書いてください）

全学年とも「苦手な食材だから」と回答した生徒が最も多かった。「量が多いから」について、1年生のうち24.5%、2年生のうち24%、3年生のうち27.5%が選択しており、他学年と比較して3年生で選択する生徒の割合がやや高いことから、部活動における活動の終了等運動量の減少が影響している可能性があると考えられる。「時間が足りないから」について、1年生のうち21.5%、2年生のうち17.3%、3年生のうち16.8%が選択しており、学年が上がるにつれ、時間を理由に給食を減らしたり残したりする生徒の割合が低くなる結果となった。その他の意見には、食欲がないという回答や、体調を理由とする回答もみられた。

（その他：一部掲載）

・食欲がない　・ダイエットをしている　・魚や牛乳が苦手　・口に合わない
・魚の骨をとるのが難しい　・炭水化物を避けている　・給食が冷たい時がある
・体調が悪い時がある　・お腹が痛くなる　・自分が食べられる量にしなければもったいない

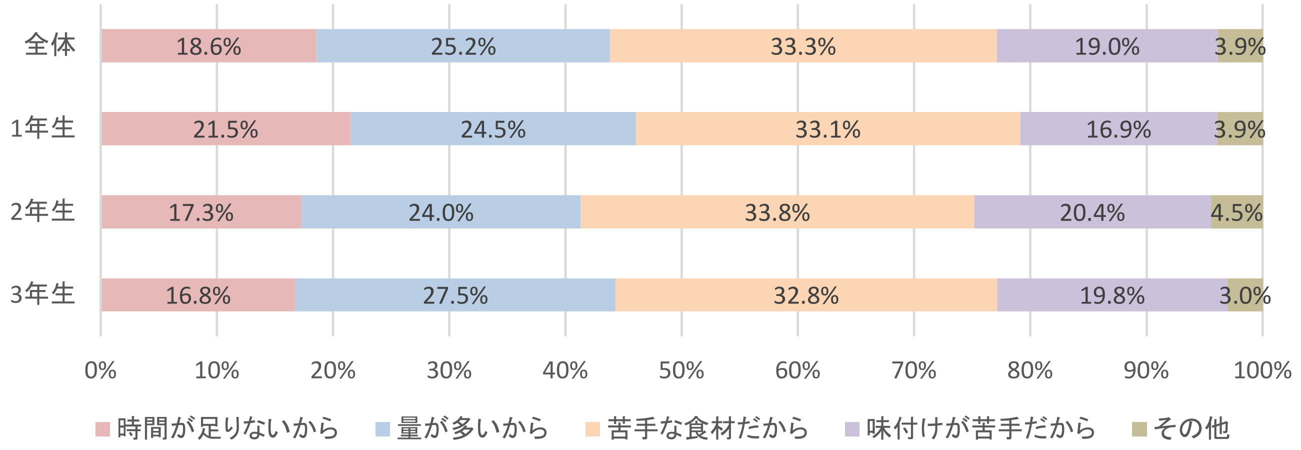

	全体		1年生		2年生		3年生	
時間が足りないから	645人	18.6%	257人	21.5%	217人	17.3%	171人	16.8%
量が多いから	876人	25.2%	293人	24.5%	302人	24.0%	281人	27.5%
苦手な食材だから	1,155人	33.3%	395人	33.1%	425人	33.8%	335人	32.8%
味付けが苦手だから	660人	19.0%	202人	16.9%	256人	20.4%	202人	19.8%
その他（自由記入）	134人	3.9%	47人	3.9%	56人	4.5%	31人	3.0%

6．給食の食べ残しが、各学校で1か月にどれくらいの量になるか知っていますか。

全体で79%の生徒が「知らない」と回答し、「知っている」と回答した生徒を大きく上回った。毎日第二学校給食センターでおかずの残食量を計量し、学期ごとに結果を各学校へフィードバックしているが、食べ残しの量を知らない生徒がほとんどであるという結果となった。周知方法を工夫する必要があるといえる。

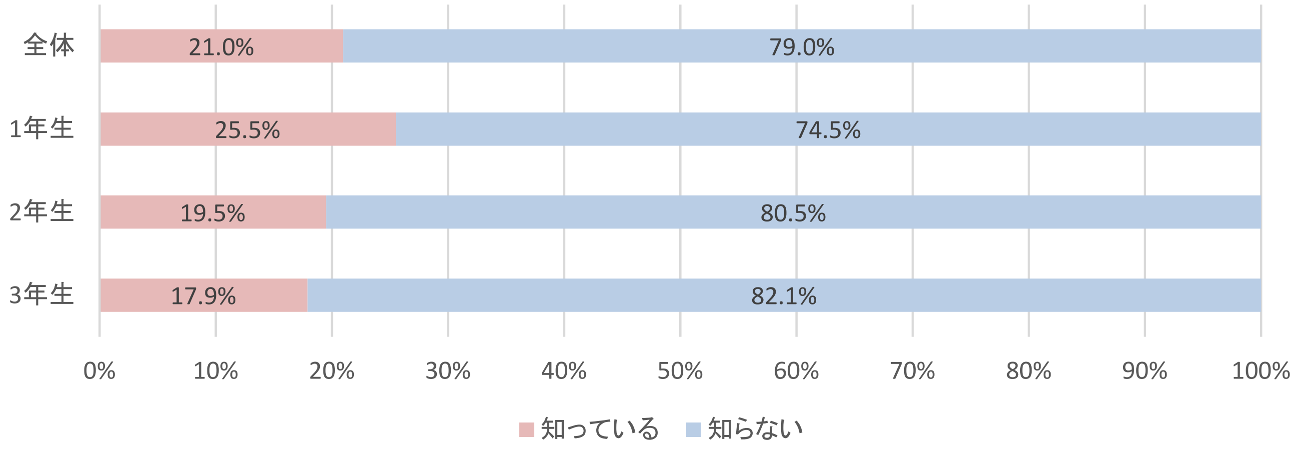

	全体		1年生		2年生		3年生	
知っている	833人	21.0%	337人	25.5%	262人	19.5%	234人	17.9%
知らない	3,137人	79.0%	984人	74.5%	1,081人	80.5%	1,072人	82.1%

7．どの分野の料理が好きですか。（複数回答可。その他を選んだ人はその料理の分野も書いてください）

全学年とも「洋食」と回答した生徒が最も多く、次いで「和食」、「中華料理」の順となった。その他の意見には、イタリア料理、韓国料理等の回答がみられた。一部具体的なメニューを挙げる回答もあった。

（その他：一部掲載）

・イタリア料理　・韓国料理　・麺類　・肉料理　・果物
・デザート　・揚げパン　・カレー　・全部　・特になし

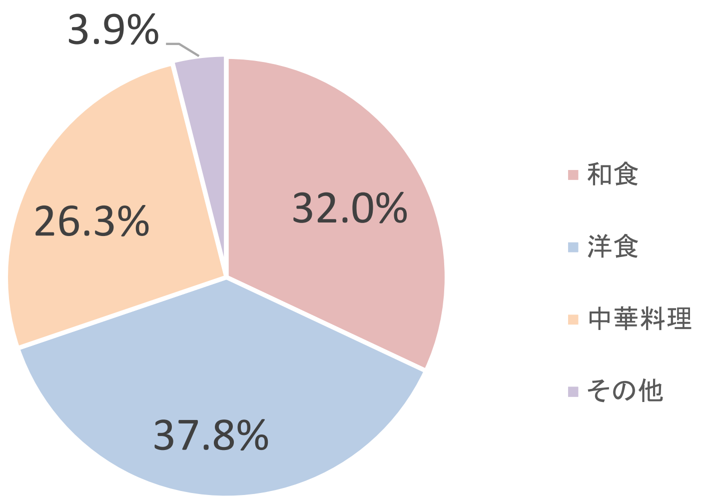

	全体		1年生		2年生		3年生	
和食	2,345人	32.0%	750人	32.2%	805人	31.5%	790人	32.4%
洋食	2,770人	37.8%	878人	37.7%	979人	38.3%	913人	37.4%
中華料理	1,925人	26.3%	596人	25.6%	682人	26.7%	647人	26.5%
その他（自由記入）	289人	3.9%	106人	4.5%	93人	3.6%	90人	3.7%

8．給食のパンとごはんは、どちらが好きですか。

全学年とも「ごはん」と回答した生徒が最も多かった。次いで「どちらも好き」、「パン」、「どちらも好きではない」の順となった。「ごはん」については、1年生のうち44.2%、2年生のうち42.8%、3年生のうち54.1%が選択しており、他学年と比較して、3年生でごはんを好む生徒の割合が高かった。

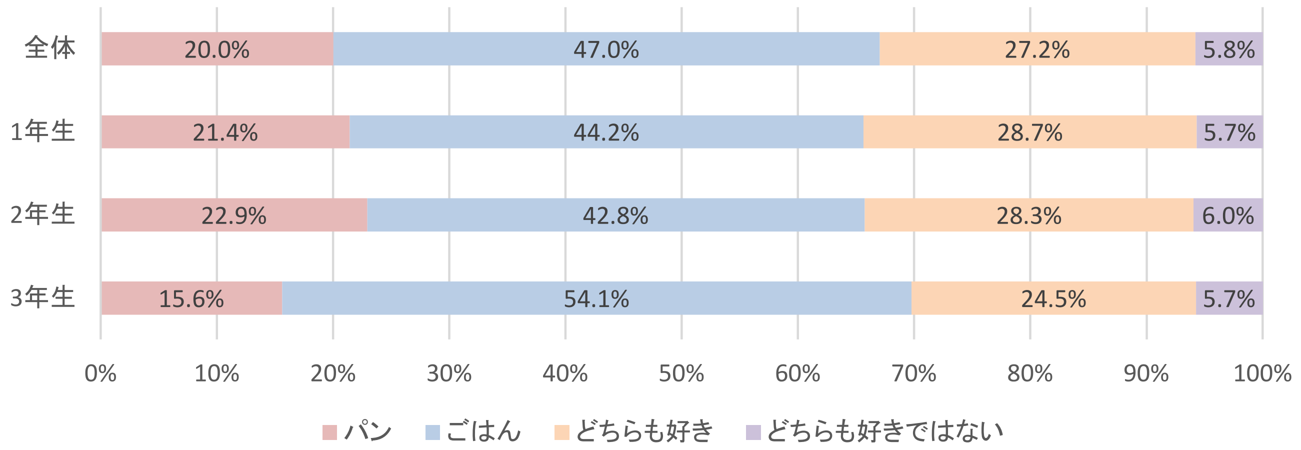

	全体		1年生		2年生		3年生	
パン	795人	20.0%	283人	21.4%	308人	22.9%	204人	15.6%
ごはん	1,866人	47.0%	584人	44.2%	575人	42.8%	707人	54.1%
どちらも好き	1,079人	27.2%	379人	28.7%	380人	28.3%	320人	24.5%
どちらも好きではない	230人	5.8%	75人	5.7%	80人	6.0%	75人	5.7%

9．おかずの味付けはどうですか。

「ちょうどよい」と回答した生徒が全体の76.7%であり、最も多かった。次いで「薄い」、「濃い」の順となった。

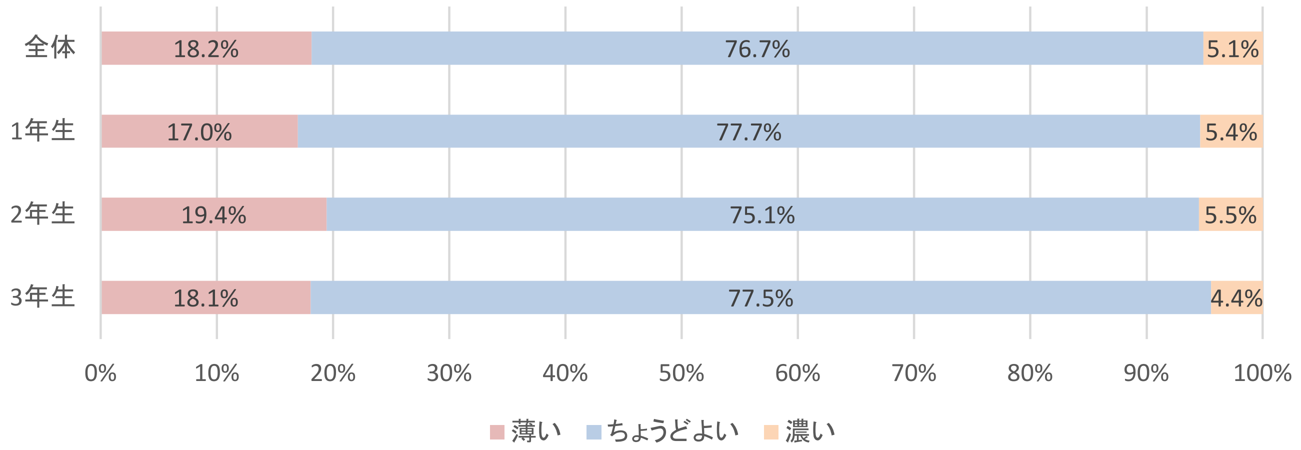

	全体		1年生		2年生		3年生	
薄い	721人	18.2%	224人	17.0%	261人	19.4%	236人	18.1%
ちょうどよい	3,046人	76.7%	1,026人	77.7%	1,008人	75.1%	1,012人	77.5%
濃い	203人	5.1%	71人	5.4%	74人	5.5%	58人	4.4%

10．給食の時間は足りていますか。

全体では、「短い」と回答した生徒が49.3%で最も多く、「ちょうどよい」と回答した生徒47.3%をわずかに上回った。「ちょうどよい」について１年生のうち43％、2年生のうち46.2%、3年生のうち52.8%が選択しており、学年が上がるにつれ、ちょうどよいと感じる生徒の割合が高くなっていることがわかる。

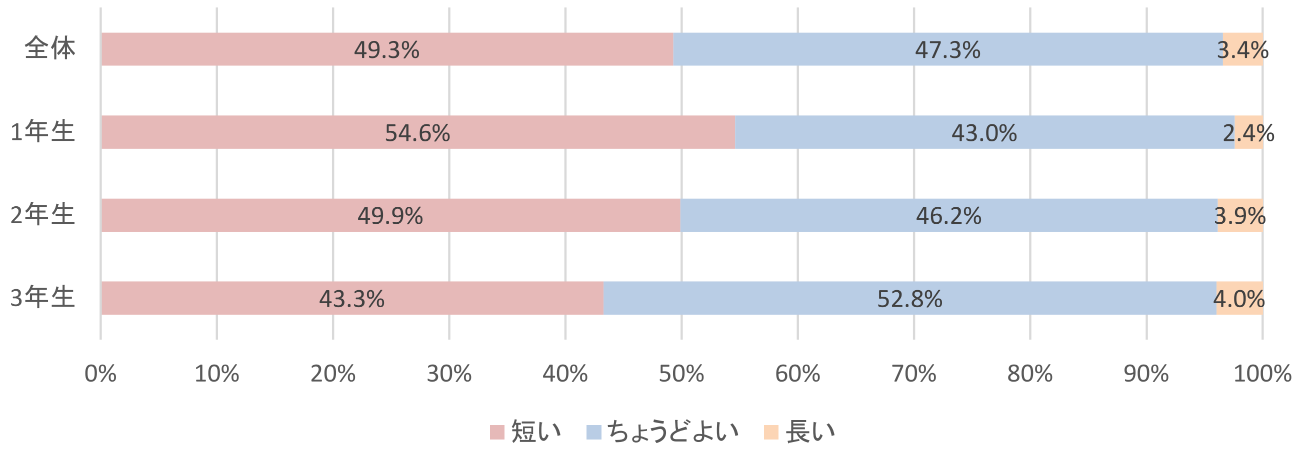

	全体		1年生		2年生		3年生	
短い	1,956人	49.3%	721人	54.6%	670人	49.9%	565人	43.3%
ちょうどよい	1,878人	47.3%	568人	43.0%	621人	46.2%	689人	52.8%
長い	136人	3.4%	32人	2.4%	52人	3.9%	52人	4.0%

11. 自分が理想とする体型がありますか。

「ある」または「少しある」と回答した生徒が、全体の72.3%を占めた。「ある」について1年生のうち45.7%、2年生のうち45.8%、3年生のうち51.6%が選択しており、他学年と比較して、3年生で自分が理想とする体型がある生徒の割合が高かった。

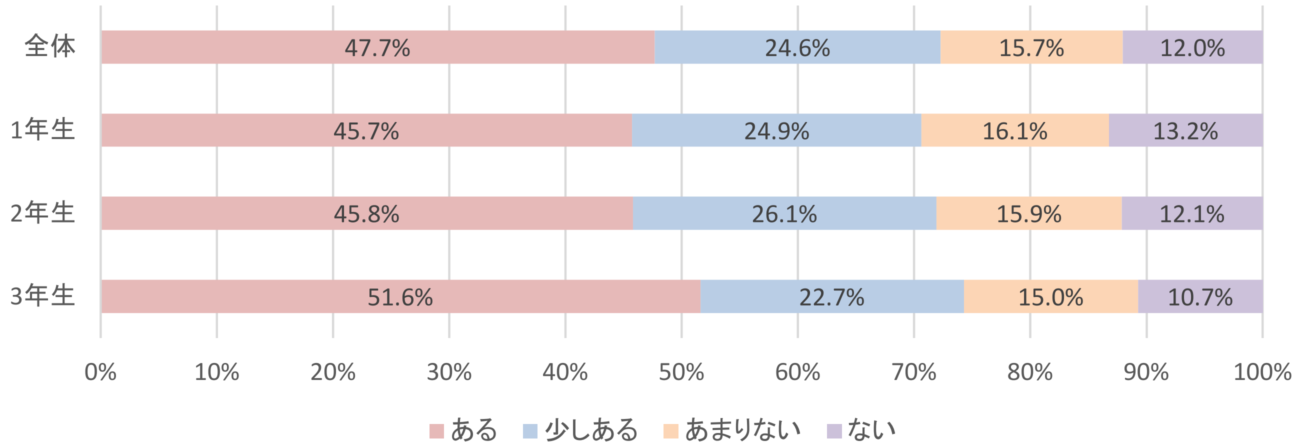

	全体		1年生		2年生		3年生	
ある	1,893人	47.7%	604人	45.7%	615人	45.8%	674人	51.6%
少しある	976人	24.6%	329人	24.9%	351人	26.1%	296人	22.7%
あまりない	623人	15.7%	213人	16.1%	214人	15.9%	196人	15.0%
ない	478人	12.0%	175人	13.2%	163人	12.1%	140人	10.7%

12. 11で「ある」「少しある」と回答した人へ質問です。理想とする体型に近づくために、給食を増やす、減らす、残すなどをしたことがありますか。

全学年とも「ない」と回答した生徒が、最も多かった。「増やすことがある」「減らすことがある」について、1、2年生ではどちらも同程度の割合であったが、3年生では「増やすことがある」が16.3%、「減らすことがある」が23.6%という結果となった。

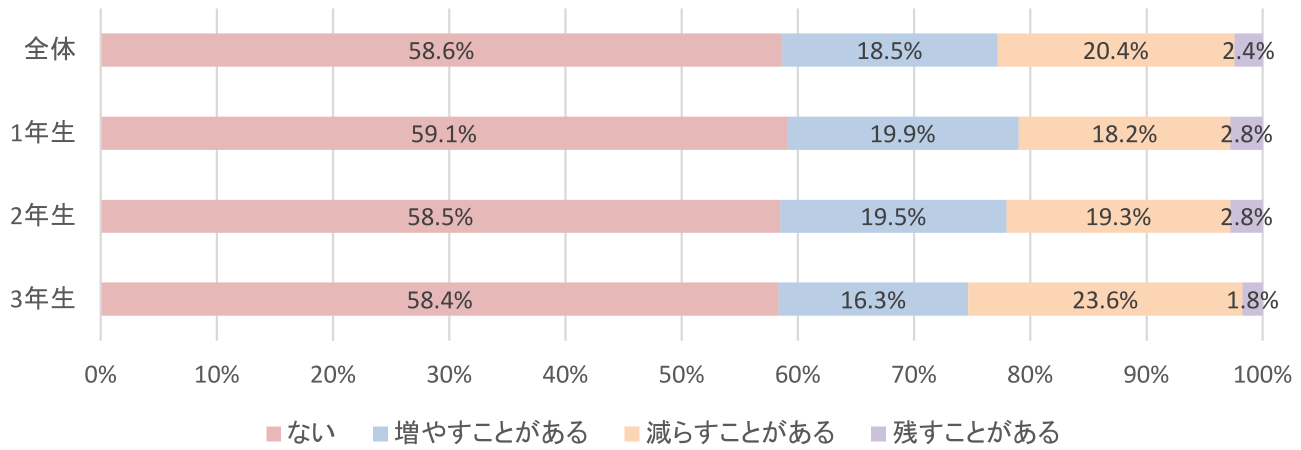

	全体		1年生		2年生		3年生	
ない	1,682人	58.6%	551人	59.1%	565人	58.5%	566人	58.4%
増やすことがある	532人	18.5%	186人	19.9%	188人	19.5%	158人	16.3%
減らすことがある	585人	20.4%	170人	18.2%	186人	19.3%	229人	23.6%
残すことがある	70人	2.4%	26人	2.8%	27人	2.8%	17人	1.8%

※自分が理想とする体型の有無と給食の喫食状況【3と11の関連性】

給食を「毎日全部食べる」と回答した生徒の割合は、理想の体型が「ある」または「少しある」と回答した生徒よりも、「あまりない」または「ない」と回答した生徒の方が高い結果となった。

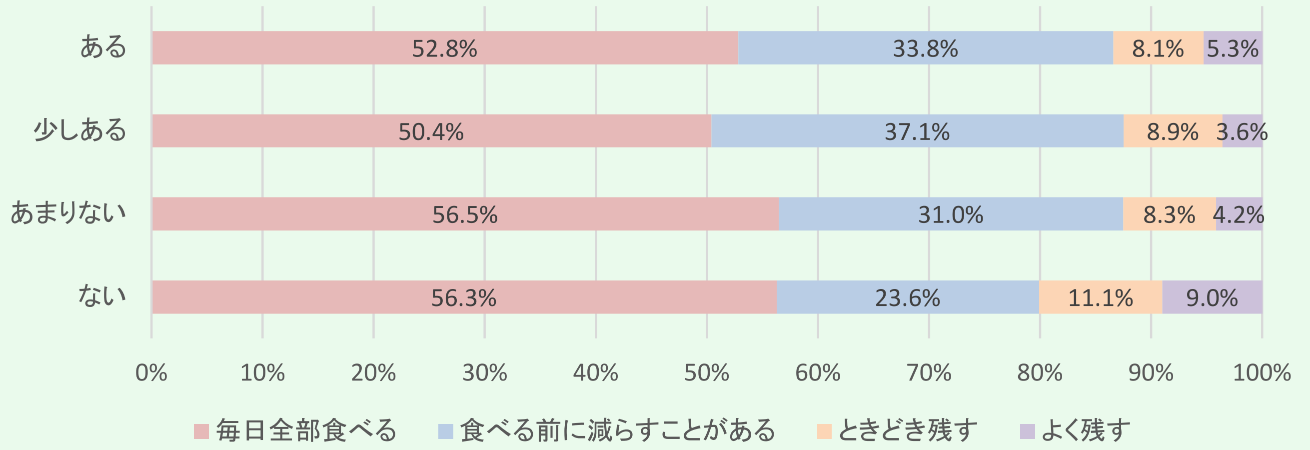

	ある		少しある		あまりない		ない	
毎日全部食べる	1,000人	52.8%	492人	50.4%	352人	56.5%	269人	56.3%
食べる前に減らすことがある	639人	33.8%	362人	37.1%	193人	31.0%	113人	23.6%
ときどき残す	154人	8.1%	87人	8.9%	52人	8.3%	53人	11.1%
よく残す	100人	5.3%	35人	3.6%	26人	4.2%	43人	9.0%

13．朝食は食べますか。

全学年とも「週に5日以上食べる」と回答した生徒が、最も多かった。「週に5日以上食べる」または「週に3～4日食べる」と回答した生徒が全体の90.9%であったが、「食べない」と回答した生徒も4.9%（196人）みられた。

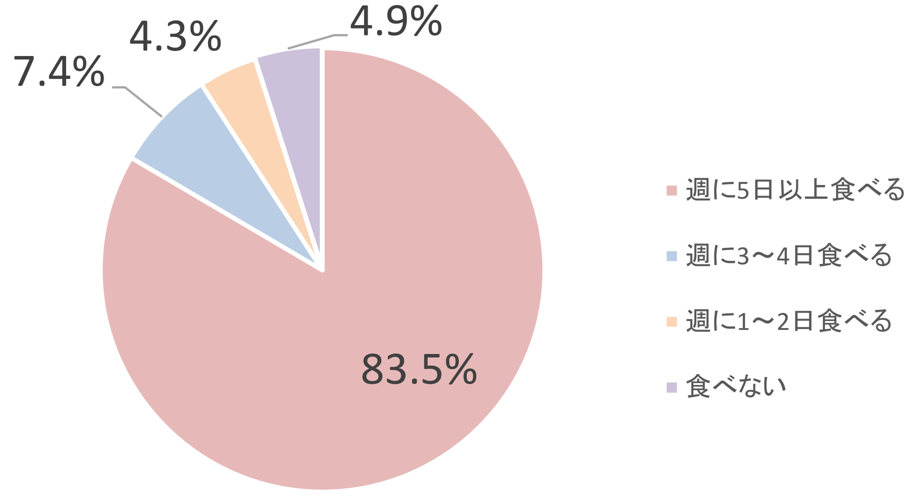

	全体		1年生		2年生		3年生	
週に5日以上食べる	3,313人	83.5%	1,118人	84.6%	1,112人	82.8%	1,083人	82.9%
週に3～4日食べる	292人	7.4%	88人	6.7%	110人	8.2%	94人	7.2%
週に1～2日食べる	169人	4.3%	60人	4.5%	52人	3.9%	57人	4.4%
食べない	196人	4.9%	55人	4.2%	69人	5.1%	72人	5.5%

14．13で「週に5日以上食べる」「週に3～4日食べる」と回答した人へ質問です。
朝食は何時ごろに食べることが多いですか。

「午前6時台」または「午前7時台」と回答した生徒が全体の**94.1%**となった。「午前7時台」について **1**年生のうち**56.2%**、**2**年生のうち**60.4%**、**3**年生のうち**69.6%**が選択している。**3**年生については、部活動における活動が終了し、早朝練習がなくなったことで、他学年よりも午前**7**時台に朝食を食べる生徒が多くなったという可能性が考えられる。

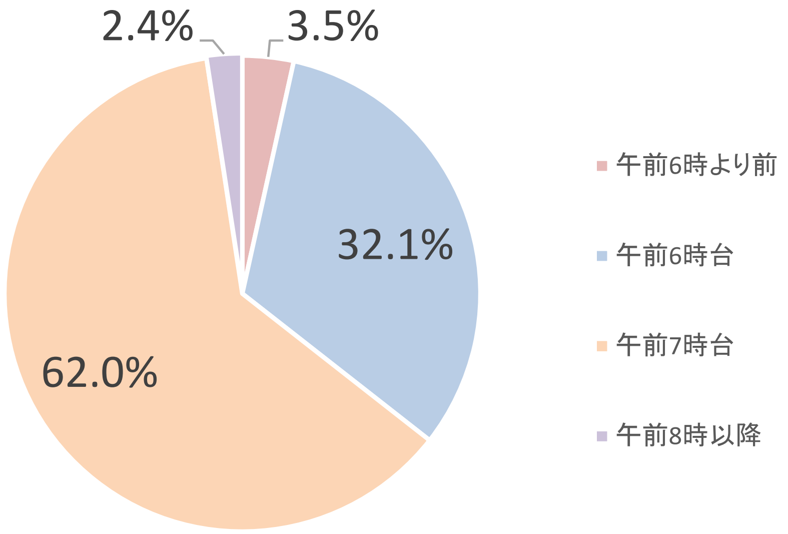

	全体		1年生		2年生		3年生	
午前6時より前	125人	3.5%	51人	4.2%	40人	3.3%	34人	2.9%
午前6時台	1,158人	32.1%	464人	38.5%	411人	33.6%	283人	24.0%
午前7時台	2,235人	62.0%	678人	56.2%	738人	60.4%	819人	69.6%
午前8時以降	87人	2.4%	13人	1.1%	33人	2.7%	41人	3.5%

15．13で「週に1～2日食べる」「食べない」と回答した人へ質問です。
朝食を食べない理由は何ですか。（その他を選んだ人はその理由も書いてください）

全体のうち「食欲がない」「食べる時間がない」と回答した生徒の割合は同程度で、83.3%を占めた。全体の8.2%（30人）に朝食が用意されておらず、その他の意見には、食べると気分が悪くなる等体調に関する回答がみられた。

（その他：一部掲載）
・食べると気分が悪くなる　・食べると体調が悪くなる　・食べるのが面倒　・食べる元気がない

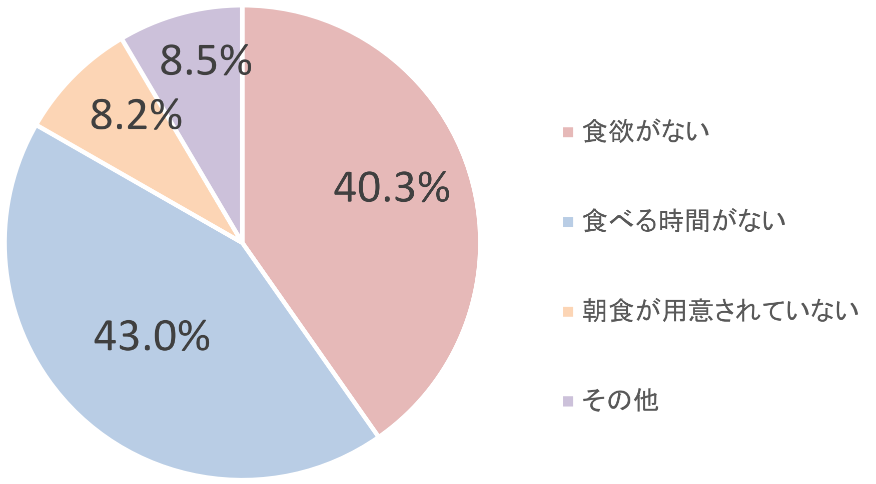

	全体		1年生		2年生		3年生	
食欲がない	147人	40.3%	51人	44.3%	46人	38.0%	50人	38.8%
食べる時間がない	157人	43.0%	40人	34.8%	56人	46.3%	61人	47.3%
朝食が用意されていない	30人	8.2%	11人	9.6%	9人	7.4%	10人	7.8%
その他（自由記入）	31人	8.5%	13人	11.3%	10人	8.3%	8人	6.2%

※朝食の喫食習慣と給食の喫食状況【3と13の関連性】

朝食を「週に5日以上食べる」と回答した生徒のうち、給食を「毎日全部食べる」と回答した生徒の割合は55%で、朝食を「週に3～4日食べる」、「週に1～2日食べる」、「食べない」と回答した生徒よりも高くなった。

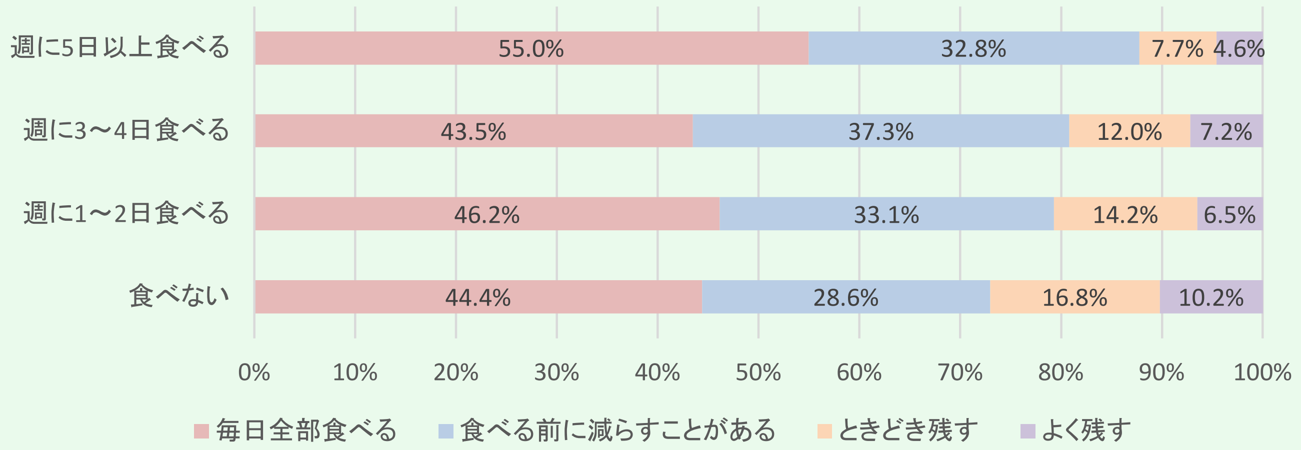

	週に5日以上食べる		週に3～4日食べる		週に1～2日食べる		食べない	
毎日全部食べる	1,821人	55.0%	127人	43.5%	78人	46.2%	87人	44.4%
食べる前に減らすことがある	1,086人	32.8%	109人	37.3%	56人	33.1%	56人	28.6%
ときどき残す	254人	7.7%	35人	12.0%	24人	14.2%	33人	16.8%
よく残す	152人	4.6%	21人	7.2%	11人	6.5%	20人	10.2%

16. 夕食は食べますか。

全学年とも「週に5日以上食べる」と回答した生徒が、最も多かった。「週に5日以上食べる」または「週に3～4日食べる」と回答した生徒が全体の99.1%であったが、「食べない」と回答した生徒も0.3%（12人）みられた。

	全体		1年生		2年生		3年生	
週に5日以上食べる	3,833人	96.5%	1,280人	96.9%	1,293人	96.3%	1,260人	96.5%
週に3～4日食べる	102人	2.6%	30人	2.3%	41人	3.1%	31人	2.4%
週に1～2日食べる	23人	0.6%	10人	0.8%	6人	0.4%	7人	0.5%
食べない	12人	0.3%	1人	0.1%	3人	0.2%	8人	0.6%

17. 16で「週に5日以上食べる」「週に3～4日食べる」と回答した人へ質問です。
夕食は何時ごろに食べることが多いですか。

全学年とも「午後7時台」と回答した生徒が最も多かった。全体のうち午後8時台までに食べると回答した生徒が94.8%であったが、5.2%（205人）は午後9時以降に食べていた。

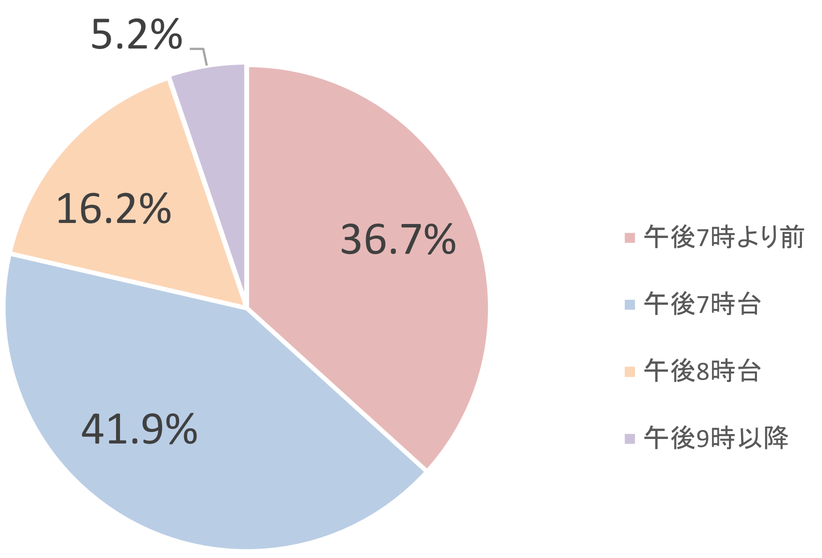

	全体		1年生		2年生		3年生	
午後7時より前	1,446人	36.7%	486人	37.1%	484人	36.3%	476人	36.9%
午後7時台	1,647人	41.9%	571人	43.6%	564人	42.3%	512人	39.7%
午後8時台	637人	16.2%	194人	14.8%	212人	15.9%	231人	17.9%
午後9時以降	205人	5.2%	59人	4.5%	74人	5.5%	72人	5.6%

18．16で「週に1～2日食べる」「食べない」と回答した人へ質問です。
夕食を食べない理由は何ですか。（その他を選んだ人はその理由も書いてください）

全体では「食欲がない」が最も多く、次いで「食べる時間がない」、「夕食が用意されていない」の順となった。その他の意見（1件）には、夕食を作るのに時間がかかって食べられないという回答があった。

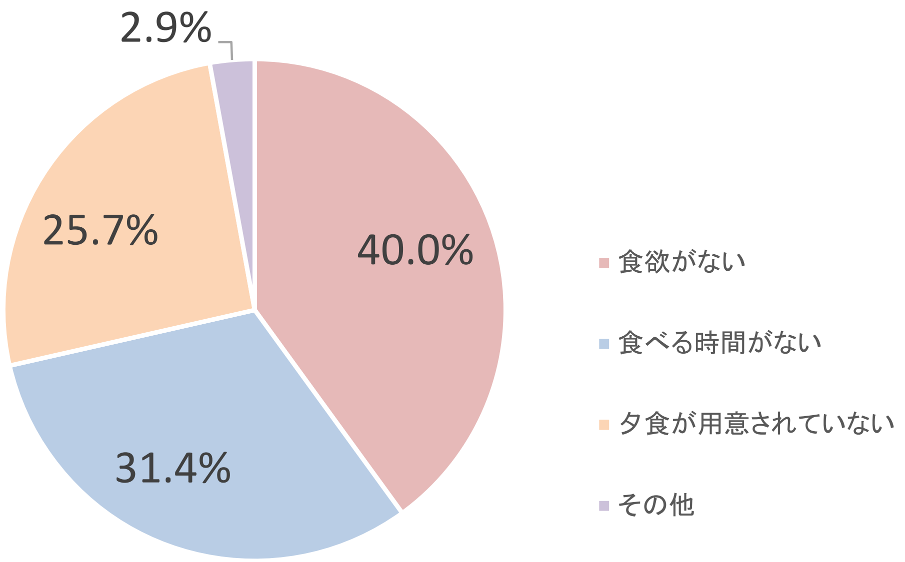

	全体		1年生		2年生		3年生	
食欲がない	14人	40.0%	1人	9.1%	4人	44.4%	9人	60.0%
食べる時間がない	11人	31.4%	6人	54.5%	4人	44.4%	1人	6.7%
夕食が用意されていない	9人	25.7%	4人	36.4%	1人	11.1%	4人	26.7%
その他（自由記入）	1人	2.9%	0人	0.0%	0人	0.0%	1人	6.7%

※夕食の喫食習慣と給食の喫食状況【3と16の関連性】

夕食を「週に5日以上食べる」と回答した生徒のうち、給食を「毎日全部食べる」と回答した生徒は53.6%で、夕食を「週に3～4日食べる」、「週に1～2日食べる」、「食べない」と回答した生徒よりも割合が高くなった。

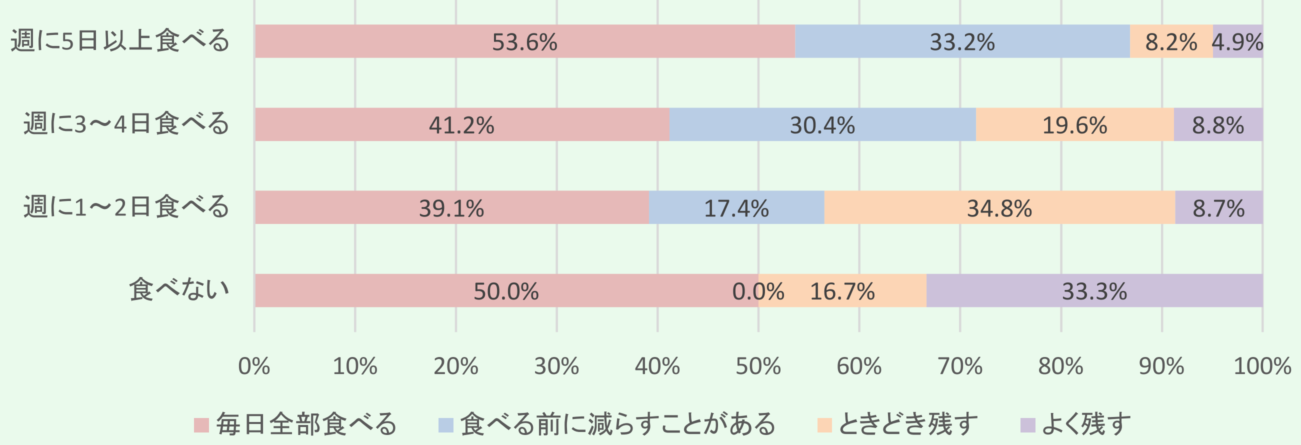

	週に5日以上食べる		週に3～4日食べる		週に1～2日食べる		食べない	
毎日全部食べる	2,056人	53.6%	42人	41.2%	9人	39.1%	6人	50.0%
食べる前に減らすことがある	1,272人	33.2%	31人	30.4%	4人	17.4%	0人	0.0%
ときどき残す	316人	8.2%	20人	19.6%	8人	34.8%	2人	16.7%
よく残す	189人	4.9%	9人	8.8%	2人	8.7%	4人	33.3%

19. 朝食・昼食・夕食以外に、間食をしますか。

全体で「週に1～2日する」が28.1%で最も多く、「週に5日以上する」、「週に3～4日する」と同程度の割合であった。「しない」と回答した生徒は18.9%という結果になった。

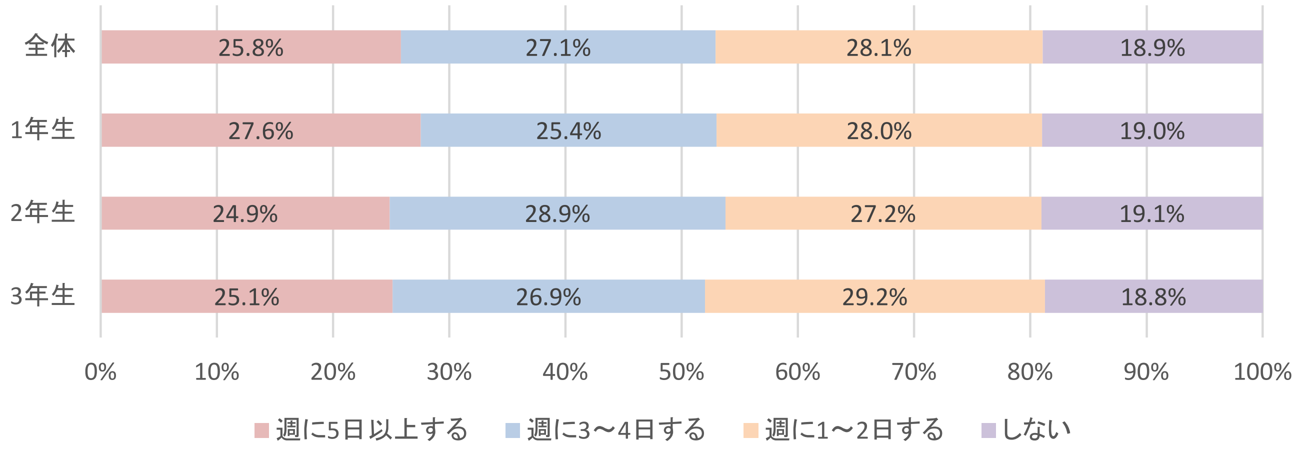

	全体		1年生		2年生		3年生	
週に5日以上する	1,026人	25.8%	364人	27.6%	334人	24.9%	328人	25.1%
週に3～4日する	1,075人	27.1%	336人	25.4%	388人	28.9%	351人	26.9%
週に1～2日する	1,117人	28.1%	370人	28.0%	365人	27.2%	382人	29.2%
しない	752人	18.9%	251人	19.0%	256人	19.1%	245人	18.8%

20．　19で「週に5日以上する」「週に3～4日する」と回答した人へ質問です。
間食は何時ごろにしますか。（複数回答可）

全学年とも「昼食後から夕食までの間」が最も多く、過半数を占めた。

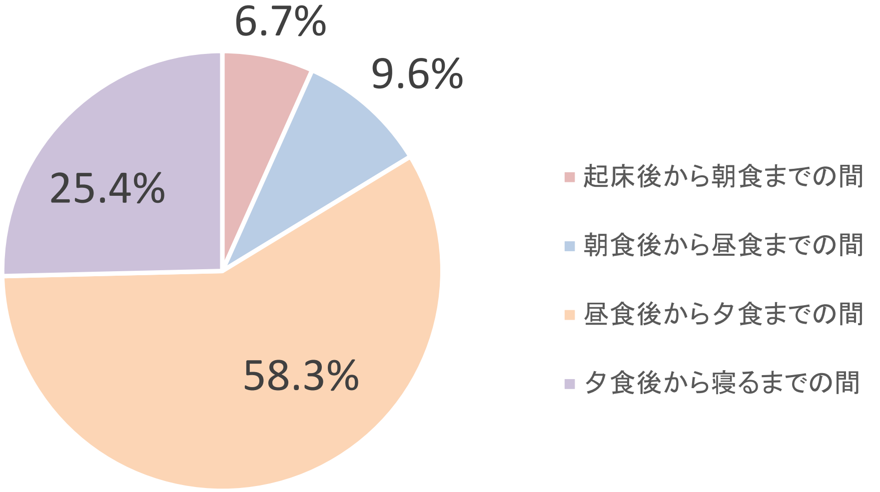

	全体		1年生		2年生		3年生	
起床後から朝食までの間	197人	6.7%	75人	7.6%	57人	5.5%	65人	7.0%
朝食後から昼食までの間	282人	9.6%	103人	10.5%	108人	10.5%	71人	7.6%
昼食後から夕食までの間	1,715人	58.3%	557人	56.8%	594人	57.7%	564人	60.7%
夕食後から寝るまでの間	746人	25.4%	246人	25.1%	271人	26.3%	229人	24.7%

21．　19で「週に5日以上する」「週に3～4日する」と回答した人へ質問です。
間食は何を食べることが多いですか。（複数回答可。その他を選んだ人は何を食べるかも書いてください）

全学年とも「チョコレートなどの甘いお菓子」が最も多く、次いで「スナック菓子」、「おにぎり、カップラーメンなどの軽食」の順となった。その他の意見では、アイス、グミ、プロテインなどがあった。

（その他：一部掲載）
・アイス　・グミ　・果物　・ナッツ　・ヨーグルト　・チーズ　・ごはん
・パン　・タンパク質が摂取できる食品　・プロテイン

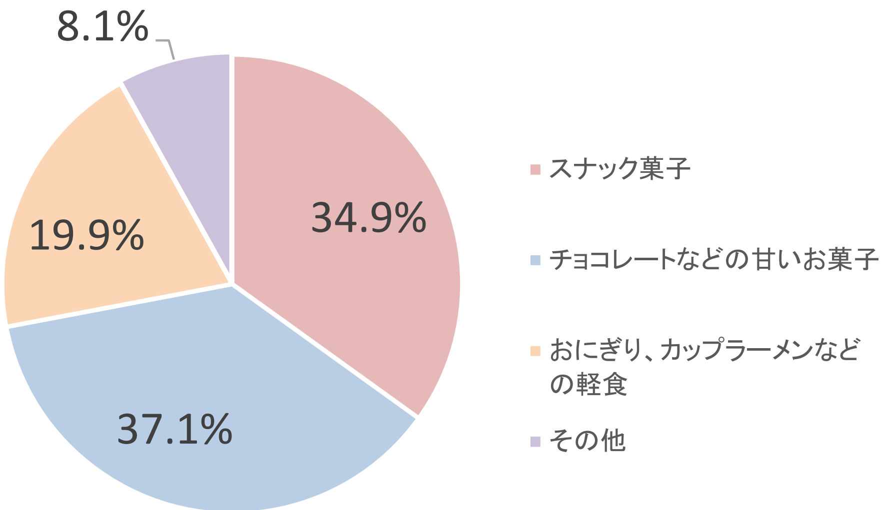

	全体		1年生		2年生		3年生	
スナック菓子	1,198人	34.9%	405人	35.2%	416人	34.6%	377人	35.0%
チョコレートなどの甘いお菓子	1,272人	37.1%	415人	36.1%	449人	37.4%	408人	37.8%
おにぎり、カップラーメンなどの軽食	683人	19.9%	228人	19.8%	245人	20.4%	210人	19.5%
その他（自由記入）	277人	8.1%	102人	8.9%	92人	7.7%	83人	7.7%

22．授業以外での運動習慣はありますか。

1，2年生では「週に5日以上運動する」が、3年生では「ない」が最も多かった。3年生については、部活動における活動の終了等による運動量の減少が影響している可能性があると考えられる。

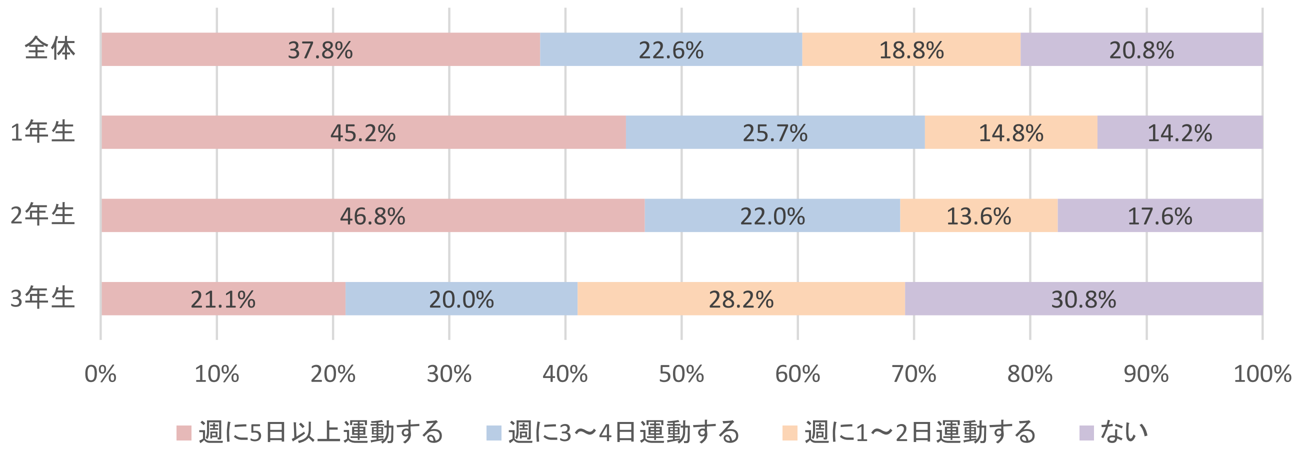

	全体		1年生		2年生		3年生	
週に5日以上運動する	1,501人	37.8%	597人	45.2%	629人	46.8%	275人	21.1%
週に3～4日運動する	896人	22.6%	340人	25.7%	295人	22.0%	261人	20.0%
週に1～2日運動する	746人	18.8%	196人	14.8%	182人	13.6%	368人	28.2%
ない	827人	20.8%	188人	14.2%	237人	17.6%	402人	30.8%

※授業以外での運動習慣と給食の喫食状況【3と22の関連性】

「週に5日以上運動する」と回答した生徒のうち、給食を「毎日全部食べる」と回答した生徒は62.8%で、「週に3～4日運動する」、「週に1～2日運動する」、「ない」と回答した生徒よりも割合が高くなった。特に、運動習慣が「ない」と回答した生徒のうち「毎日全部食べる」と回答した生徒は、40.9%であり、「週に5日以上運動する」と回答した生徒との差が開いた。

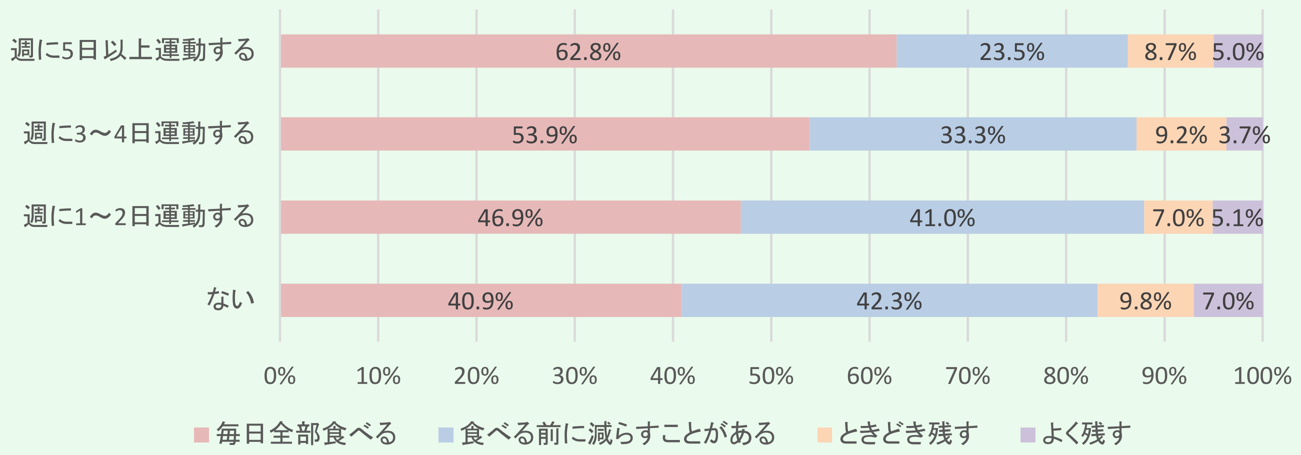

	週に5日以上運動する		週に3～4日運動する		週に1～2日運動する		ない	
毎日全部食べる	942人	62.8%	483人	53.9%	350人	46.9%	338人	40.9%
食べる前に減らすことがある	353人	23.5%	298人	33.3%	306人	41.0%	350人	42.3%
ときどき残す	131人	8.7%	82人	9.2%	52人	7.0%	81人	9.8%
よく残す	75人	5.0%	33人	3.7%	38人	5.1%	58人	7.0%

23．給食の中で、一番好きなメニューを教えてください。（回答したい人のみ）

カレー、わかめごはん、ごはん、揚げパン、黒糖パン、コッペパン、煮込みうどん、カレーうどん、鈴鹿のお茶うどん、スパゲッティ、フライビーンズ、唐揚げ、マーボー豆腐、肉じゃが、肉料理、さばの味噌煮、ホキ、魚料理、野菜料理、揚げ物、汁物、ヨーグルト、蒸しパン、マーラーカオ、デザート類、全部

（一部掲載）

24．給食の中で、一番苦手なメニューを教えてください。（回答したい人のみ）

コッペパン、牛乳、さば、ししゃも、ちくわ、魚料理、肉料理、きのこ、コーン、かぼちゃ、トマト、キャベツ、ピーマン、野菜料理、おから、豆類、チーズ、卵料理、汁物、煮物、酸味のある料理

（一部掲載）

25．どのような取組や改善をすると、残食が減ると思いますか。（回答したい人のみ）

・提供する量を減らす。
・クラスによって提供する量を変える。
・人気メニューを頻繁に出す。
・不人気なメニューは出さない。
・アンケートをとり、月に一回はみんなが食べたいメニューを出す。
・味付けを工夫する。
・喫食時間を長くする。
・NO残食デーを作る。
・配膳量を調整する。
・最初から食べられる量にしておく。
・皆が頑張って食べる。
・好き嫌いをなくす。
・クラスで対抗して残食量を減らす取り組みをする。
・クラスの増やし、減らしが終わったら、学年の廊下に給食を並べて学年の皆が自由におかわりできるようにする。
・減らすということに制限をかけ、みんなが苦手な食べ物でもチャレンジしようとする心を育む。
・食育の授業を増やして食べ物についての大切さを全員で学び合い、振り返って次からどのように行動するか考える。
・SDGｓの重要性を周知する。
・AIなどを駆使し、その日の気候や気温で各学校の適切量を診断させる。
・本当は食べたいけど恥ずかしくて増やせない、逆に本当はこんなに食べられないけど恥ずかしくて減らせないという人がいると思うので、自分で好きなだけ盛り付けられる制度にする。
・本当はおかわりをしたかったり、もう少し食べられるが、男子ばかりで女子がおかわりをしづらい雰囲気がある。前に一度先生が積極的に食缶を持って席を回ってくれた時は、男女関係なくいつもはおかわりに行けない子もおかわりが出来ていた。

（一部掲載）

３．今後の対応等

１．献立作成及び味付けについて

引き続き文部科学省の学校給食実施基準に基づき、地元の食材や、旬の食材を取り入れ、生徒の嗜好も考慮しながら献立を作成する。

問24で苦手なメニューとして、特に魚料理と野菜料理という回答が多くみられたが、学校給食においては、多様な食材を使用し、栄養バランスのとれた献立を提供することが必要となる。そのため、味付けや調理方法等を工夫し、生徒が食べやすいように配慮していくことが求められる。

人気のあるメニューばかりを提供することはできないが、3学期については、3年生にとって最後の給食の時期であるため、毎日第二学校給食センターで計量しているおかずの残食量を参考に、人気メニューを多く取り入れ、より楽しんで給食を食べられるように工夫していく。

味付けについては、家庭で親しんでいる味付けや、個人の嗜好に左右されるところが大きいが、問9で、大部分の生徒が「ちょうどよい」と感じていることがわかった。現在の水準を維持しつつ、毎日の残食量や、毎月各学校から提出される献立意見表、献立検討会議での意見等を参考に、より食が進むような給食を提供できるよう取り組んでいく。

２．量について

喫食量については、体格や体調、運動量、生活習慣、思想等の影響を受けるため、個人差が大きい。問25で、残食量を減らすために、クラスごとに提供量を調整したり、そもそもの提供量を減らしたりしてはどうかという声もあったが、共同調理場方式で全中学校の給食を一括調理していることから、クラスごとに配缶量を調整する方法は極めて困難である。

したがって、引き続き各クラス内で個人の適量に応じた配膳量の調整に努めていただきたい。
　おかずについては、毎日第二学校給食センターで残食量を計量し、学期ごとに結果を各学校へフィードバックしているが、問6で約80%の生徒が食べ残しの量がどれだけあるかを知らないという結果であった。例えば生徒会活動や委員会活動の場等を通じて生徒に残食量を知らせ、生徒自身が残食量を減らすためにどのような取組が有効か、当事者意識を持って考えられるよう、周知方法を工夫するとともに、食の重要性について指導していく必要があると考える。

　おかわりについては、人目が気になるなど、思うように喫食量の調整ができないという意見もあったため、教室内での配慮や雰囲気づくりが重要である。生徒の意見にもあったとおり、先生方の積極的な声掛けも効果的であると考える。

３．時間について

　問10で、給食の時間が短いと感じている生徒は、全体のうち49.3%であった。学年別に比較すると、1年生のうち54.6%、2年生のうち49.9%、3年生のうち43.3%が短いと感じており、学年が上がるにつれ、その割合は低くなっている。準備、喫食、片付けを給食時間内に終わらせる必要があることから、作業に慣れていない1年生で特に時間が短いと感じる割合が高くなり、徐々に適切な時間配分ができるようになる傾向があると考えられる。しかしながら、全体で半数程度の生徒が給食の時間が短いと考えており、問5でも給食を減らす（残す）理由として、全体のうち18.6%が時間が足りないためと回答していることから、各学校でそれぞれの実情に合わせて給食時間を調整していく必要があると考える。

４．まとめ

　本市では、平成27年5月から中学校給食を開始し、生徒全員を対象としたアンケートは、給食開始直後の平成27年度に1回目を実施し、今回で２回目となる。前回と今回の結果を比較すると、次のような変化が見られた。

　「給食は全部食べますか」という質問には、全部食べるという回答が前回は48.8%だったところ、今回は53.2％と、4.4ポイント上昇した。「給食の時間は足りていますか」という質問は、前回は57.7％が足りないと回答していたところ、今回は49.3％と8.4ポイント減少していた。

　これらの結果から、今日までの間に中学校給食が定着し、準備や片付けの手順が確立されてきたことや、喫食時間の確保が以前よりできていること等が伺える。

　また、給食を残すと回答した生徒へ「何を残しますか」という質問では、前回はごはん・パンという回答がトップで48.8％であったが、今回は29.6％と19.2ポイントも減少しており、おかず（野菜、魚料理、肉料理）という回答は前回の35％から、今回59.6％に上昇していた。さらに、「残す理由は何ですか」という質問では、前回は、苦手だから28.7％、おいしくない27.1%、量が多い24.9％、食べる時間が足りない15.3%という結果で、今回は苦手な食材だから33.3%、味付けが苦手だから19.0%、量が多いから25.2%、時間が足りないから18.6%という結果であった。給食を残す理由としては、前回同様に苦手やおいしくないといった意見が半数以上を占めており、量が多いという回答は前回とほぼ同じ水準、時間が足りないという回答は3.3ポイント上昇した。

　これらの結果から、生徒たちは進級により順次入れ替わり嗜好も変わるため、毎年、生徒が苦手とする食材への対策は行い続けることが必要であると考えられる。また、生徒の苦手な食材については、学校での給食の時間や食育の授業等での指導が大切な教育の機会となるとともに、生徒の食の大部分を担う家庭における取組も大変重要な機会となる。引き続き給食だよりの発行（献立表と一体）、各学校での随時試食会の実施等、給食を通じ保護者も食生活に関心を持つことができるようにアプローチし、連携しながら生徒が健康な食生活を実現できるよう取り組んでいくことの重要性も感じた。

　今回のアンケートを通じて得られた生徒の率直な意見や感想を参考として、今後の給食運営及び給食指導に活用し、より安全・安心でおいしい給食が提供できるように努めていきたい。

校長会資料

非常時等における児童生徒の登下校の指導及び授業の実施について

令和８年４月

本市における非常変災発生時等は、児童生徒の安全確保を最優先とし、各校においては、迅速かつ適切に措置を講ずるものとし、以下のとおり対応する。

１　台風・降雪等の警報発表時等の対応について

（１）　始業前に暴風（雪）警報、台風接近に伴う大雨警報、特別警報（大雨、暴風（雪）及び大雪）が発表されている場合

ア　午前７時時点で、いずれかの警報が発表されている場合は、当日の授業を中止する。

イ　午前７時までに、警報が解除された場合は、通学路の安全を確認した上で、通常通り授業を行う。

ただし、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れ等、登校に支障が生じる場合は、中学校区で協議の上、始業時間の変更や当日の登校を中止する等、適切な措置を講ずる。

スクールバス利用者については、午前５時３０分現在、いずれかの警報が発表されている場合は、登校時のバスが運休となるため、原則、保護者が送り届ける。

（２）　始業後に暴風（雪）警報、台風接近に伴う大雨警報、特別警報（大雨、暴風（雪）及び大雪）が発表された場合

気象状況、通学路及び道路状況等を基に、中学校区で協議の上、次の対応を取る。

ア　児童生徒を安全に帰宅させることが困難である場合は、安全な下校方法が確保されるまで、学校で待機させ、保護者と連絡を密にする等、適切な措置を講ずる。

イ　安全な下校方法が確認できた場合は、教職員等の引率又は見守りのもと下校させる。

ウ　緊急下校時に保護者に引渡し又は迎えを依頼する際は、連絡システム「tetoru」を利用する。

２　台風を伴わない大雨、洪水警報発表時及び大雪警報の対応について

（１）　気象情報により、発生と推移について的確な情報を迅速に把握する。

（２）　増水状況等については、域内ごとにＰＴＡ等に情報提供を委嘱する等、地区別の情報収集体制を整備する。

（３）　中学校区で協議の上、「臨時休業」、「始業時刻の変更」、「緊急下校」、「保護者への引渡し」等の措置を講ずる。

（４）　緊急下校させる場合は、通学路の安全を確認した上で、下校させる。その際、次のとおり、安全指導を徹底する。

ア　必ず歩道を歩行し、増水した用水路や流速のある側溝等に近寄らない。
イ　傘による視界不良や車両のスリップ事故に十分に留意する。
ウ　強風を伴う場合は傘を使用しない。
エ　路面凍結による転倒や積雪で視認できない危険箇所に留意し、歩行する。
オ　引率教員等の指示に従い、遅滞なく下校する。

３　警報等は発表されていないが、災害等の発生のおそれがある場合

（１）　雷発生時

ア　登下校前に発生している場合は、登下校時刻の遅延等の措置を講ずる。

イ　登下校途中に遭遇した場合は、「屋内への避難」、「高い物体からの退避」、「低い姿勢の維持」等の避難行動がとれるよう、事前指導を徹底する。

（２）　記録的短時間大雨情報発表時

数年に一度の猛烈な雨により、屋外への移動は極めて危険な状態となるため、発表中は、原則として、下校を見合わせ、学校待機を徹底する。

強雨が予想される時間帯を避け、通学路の安全を確認した後に、下校を判断する。

４　対応体制

（１）　緊急対応の措置を講ずる場合は、教育委員会と連携を密にするとともに、直ちに結果を報告すること。

（２）　学校の講じた措置が、確実かつ迅速に保護者等に伝達されるよう、平素から緊急連絡体制を構築しておくこと。

（３）　学校長は、遅滞なく適切な措置が講じられるよう、常に最新の気象情報を把握するとともに、的確な状況判断に努めること。

５　市内一斉措置の判断及び連絡

警報等の発表が予測され、市内で一斉に臨時休業等の措置を講ずる場合は、**前日（週休日及び休日を含む。）の午後５時までに**、教育委員会から各校の管理職員に連絡する。

６　その他

市内で一斉に臨時休業等の措置を講じない場合も、学校教育法施行規則第 63 条の規定に基づき、学校区の気象状況を鑑み、学校長は、「臨時休業」や「始業時刻の変更」の措置を講ずることができる。ただし、この旨について、教育委員会に報告する。

幼稚園・小学校用

令和８年4月

台風・大雪時等における学校給食について

1 台風時等の対応

(1)午前7時までに暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報が解除された場合

平常どおり給食を実施します。

※スクールバス利用校で登校時の運行が中止となった学校も、午前7時までに警報が解除されれば平常どおり給食を実施することができます。ただし、給食は実施するか実施しないかのいずれかの選択となりますので、実施する場合は、欠席者が多くても当日に食数を調整することはできませんので御注意ください。

(2)午前7時時点で暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報が発表されている場合

臨時休校となるので、給食を中止します。連絡については次のとおり取り扱います(乾物・調味料等は対象外)。

連絡を行う担当者	連絡を行う相手方
給食Ｇ	・パン・ごはん、牛乳の各納入事業者 ・冷凍・冷蔵食品、麺類、こんにゃくの各納入事業者
自校調理校及び 学校給食センター	・上記以外の給食物資納入業者 （野菜、精肉、豆腐、鶏卵等納入事業者）

(3)始業後に、暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報が発表された場合

警報の発表時刻等によって判断します。給食を中止する場合の給食物資は、次のとおり取り扱います。

物資	対応内容
パン・ごはん	配送を行わない、又は配送済の場合は納入事業者が回収します。
牛乳	既に学校に納入されている場合、飲用するか、翌日(後日)使用できるよう衛生管理に留意し、保冷庫で保管してください。また、飲用の如何に関わらず、納入事業者へFAXと電話の両方で翌日以降の発注数の変更等の連絡をしてください。
おかず	【自校調理校】調理していない材料は、翌日(後日)使用できるよう衛生管理に留意して保管してください。調理したもの、または、翌日まで持ち越せない材料は、各調理場で処分してください。 【センター校(園)】配送を行わないか、又は配送したコンテナを回収します。

※パン・ごはん、牛乳納入事業者への給食中止連絡は給食Ｇから行います。

(4)その他

ア 主食の変更

警報の発表が予測される場合、あらかじめ主食を変更することがあります。この場合は、

給食Gからパン・ごはんの納入事業者、各学校(園)へ連絡します。

イ　学校(園)独自で給食を中止する場合

給食 G(センター校は給食 G 及び学校給食センター)へ連絡するとともに、各小学校(園)から給食関係事業者へ、次の通り速やかに対応してください(時間厳守)。

区分	物資	対応内容
全校	パン・ごはん	当日午前7時までに納入事業者へ連絡してください。
全校	牛乳	既に学校に納入されている場合、飲用するか、翌日(後日)使用できるよう衛生管理に留意し、保冷庫で保管してください。また、飲用の如何に関わらず、納入事業者へ翌日以降の発注数の変更等の連絡をしてください。
自校調理校(園)	冷凍・冷蔵食品、野菜、精肉、豆腐、こんにゃく、鶏卵等	納入事業者へ連絡してください。

※各納入事業者及び学校給食センターへの連絡は、FAXと電話の両方で行ってください。
※給食を中止した時の物資は、上記(3)に準じて取り扱いしてください。

2　大雪時における対応

(1)給食中止の決定について

暴風雪警報以外にも、降雪や積雪状況は、地域により異なるため、臨時休校や早退等による給食中止の判断は、各学校(園)長が行います。

(2)給食を中止する場合について

「項目 1 台風時等の対応 (4)その他 イ学校(園)独自で給食を中止する場合」に準じた取扱いとしてください。

3　その他

給食費の返還はありません。

<table>
<tr><td colspan="2">【事務担当】
鈴鹿市教育委員会事務局</td></tr>
<tr><td>教育総務課給食 G
電話　059-382-1214
FAX　059-383-7878</td><td>鈴鹿市学校給食センター
電話　059-382-3273
FAX　059-379-2501</td></tr>
</table>

中学校用

令和８年4月

台風・大雪時等における学校給食について

1 台風時等の対応

(1)午前7時までに暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報が解除された場合

平常どおり給食を実施します。

(2)午前7時時点で暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報が発表されている場合

臨時休校となるので、給食を中止します。パン・ごはん、牛乳の納入事業者へは、教育委員会から中止の連絡をします。

(3)始業後に暴風警報(暴風雪警報)、台風接近に伴う大雨警報が発表された場合

警報の発表時刻等によって判断します。給食を中止する場合の給食物資は、次のとおり取り扱います。

物資	対応内容
パン・ごはん	配送を行わない、又は配送済の場合は納入事業者が回収します。
牛乳	既に学校に納入されている場合、飲用するか、翌日(後日)使用できるよう衛生管理に留意し、保冷庫で保管してください。また、飲用の如何に関わらず、納入事業者へFAXと電話の両方で翌日以降の発注数の変更等の連絡をしてください。
おかず	配送を行わない、又は配送したコンテナを回収します。

※パン・ごはん、牛乳の納入事業者への給食中止連絡は教育委員会から行います。

(4)その他

ア 主食の変更

警報の発表が予測される場合、あらかじめ主食を変更することがあります。この場合は、教育委員会からパン・ごはんの各納入事業者、各学校へ連絡します。

イ 学校独自で給食を中止する場合

給食 G へ連絡するとともに、各中学校から給食関係事業者へ、次の通り速やかに対応してください(時間厳守)。

物資	対応内容
パン・ごはん	当日午前7時までに納入事業者へ連絡をしてください。

牛乳	既に学校に納入されている場合、飲用するか、翌日（後日）使用できるよう衛生管理に留意し、保冷庫で保管してください。また、飲用の如何に関わらず、納入事業者へ翌日以降の発注数の変更等の連絡をしてください。
おかず	当日午前7時までに第二学校給食センターへ連絡してください。

※各納入事業者及び第二学校給食センターへの連絡は、FAXと電話の両方で行ってください。

2 大雪時における対応

(1)給食中止の決定について

暴風雪警報以外にも、降雪や積雪状況は、地域により異なるため、臨時休校や早退等による給食中止の判断は、各中学校長が行います。

(2)給食を中止する場合の対応について

「項目１台風時等の対応 （4)その他 イ学校独自で給食を中止する場合」に準じた取扱いとしてください。

3 その他

給食費の返還はありません。

【事務担当】 鈴鹿市教育委員会事務局	
教育総務課給食Ｇ 電話 059-382-1214 FAX 059-383-7878	鈴鹿市第二学校給食センター 電話 059-383-0330 FAX 059-388-0332

校長会資料

鈴鹿市版架け橋プログラムの運用について

1　鈴鹿市版架け橋プログラムの趣旨

「鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン」に基づき、「自ら学ぶ子ども～自律した学習者～」の育成をめざし、一貫教育を推進するに当たっては、就学前から中学校卒業までのこどもの学びの連続を意識した長期的・系統的な教育の展開が求められます。そのためには、校種や職種を超えた教職員の連携・協働が不可欠です。

一貫教育の具体的な取組の一つとして示されている「就学前施設との連携」において、鈴鹿市版架け橋プログラムを活用し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続をめざします。

2　今後の運用について

（１）　具体的な取組例（年間サイクル）

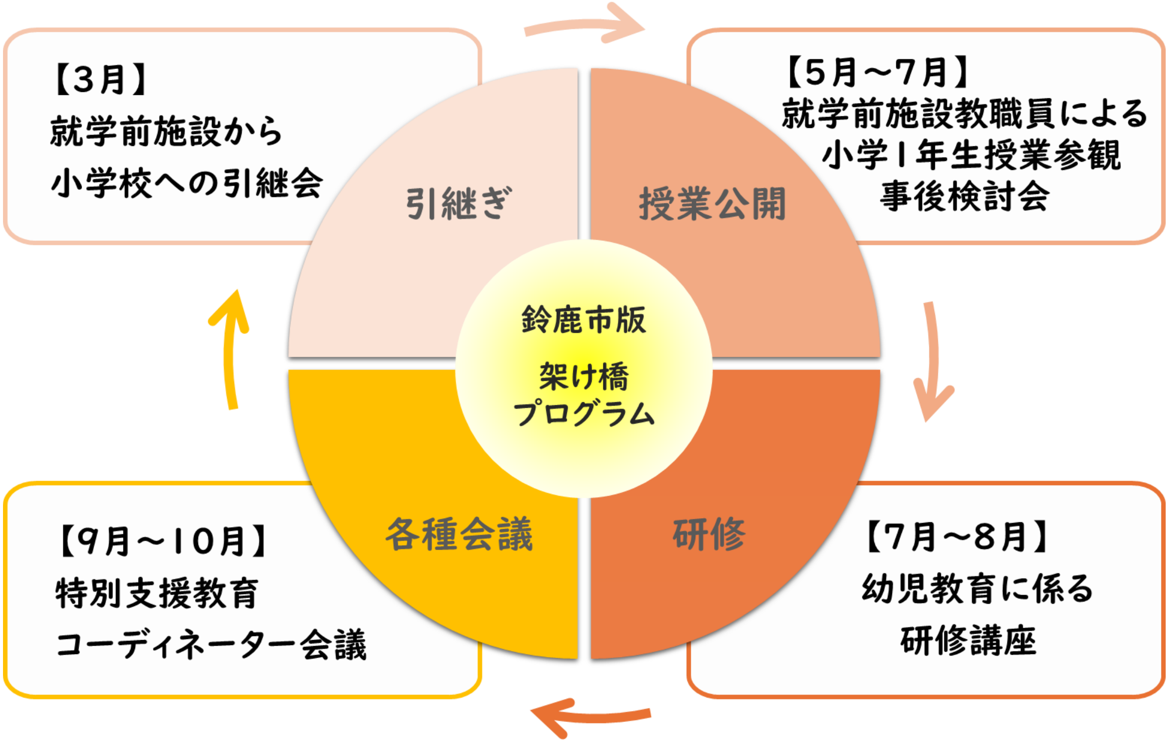

※　交流活動の共同実施、公開保育への参加　等

（２）　接続の対象

原則、小学校区に存する就学前施設を対象としますが、中学校区や近隣の学校区において、対象を調整することも可能です。

入学した児童が在籍していた就学前施設に対象を拡大しても構いません。

学校区別　就学前施設一覧

中学校区	小学校区	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	私立保育園	認定こども園
鈴峰中学校	鈴西小学校		深伊沢保育所			くまだこども園
						きしだこども園
	椿小学校					
	深伊沢小学校				ながさわ保育園	
	庄内小学校				庄内青い鳥保育園	
白鳥中学校	加佐登小学校				白鳩保育園	
					かもめ保育園	
	石薬師小学校				第２石薬師保育園	石薬師認定こども園
	井田川小学校					
平田野中学校	国府小学校	国府幼稚園			栴檀保育園	
					ひので保育園	
	庄野小学校					
	明生小学校		牧田保育所			
創徳中学校	牧田小学校					トーマスぼーや保育園
	飯野小学校	飯野幼稚園		道伯幼稚園	あかつき保育園	
	清和小学校		算所保育所		ハートピア保育園	
神戸中学校	河曲小学校		河曲保育所		竹野の森こども園	
	一ノ宮小学校		一ノ宮保育所			高岡ほうりん認定こども園
	神戸小学校	神戸幼稚園	神戸保育所	すずか幼稚園		
			西条保育所			
大木中学校	長太小学校				長太の浦保育園	ほうりん認定こども園
					第二長太の浦保育園	
	箕田小学校					
千代崎中学校	若松小学校				くすのき保育園	
	玉垣小学校	玉垣幼稚園	玉垣保育所	第２すずかきしおか幼稚園	ひばり保育園	
					みそら保育園	
					ぐみの木ほいくえん	
白子中学校	稲生小学校			さくら幼稚園	野町保育園	
	旭が丘小学校	旭が丘幼稚園			旭が丘保育園	
	桜島小学校					
鼓ヶ浦中学校	白子小学校				鼓ヶ浦保育園	白子ひかり幼稚園
					あおい保育園	
					ドリームハウス保育園	
					大鳥保育園	
	愛宕小学校		白子保育所		サラナ保育園	
	鼓ヶ浦小学校					
天栄中学校	栄小学校					認定こども園白百合幼稚園
						認定こども園いそやま保育園
	天栄小学校		合川保育所			サン認定こども園

校長会資料

鈴教指第　　　号
令和８年　月　日

（宛先）各中学校長

鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課長

令和８年度　部活動指導員に係る要望について（依頼）

このことについて、現在配置している部活動指導員を含め、次年度における部活動指導員の配置要望について確認します。
なお、部活動指導員の配置については、三重県教育委員会の予算状況を勘案した上で、各市町に配当されることから、要望どおりの配置とならないことを御了知ください。
また､部活動指導員の配置については､次の要件に該当する部活動であることとします。

（１）日頃の練習や大会出場など部としての活動を維持できる環境にあるものの、専門的に指導できる教員がいないため、指導体制を充実させ、顧問の負担軽減を図る必要がある部活動

（２）学校外で競技団体等の役員に就き出張の多い顧問や、校内の連絡調整、指導助言など重要な役職を担っている顧問の負担を軽減するため、指導者を必要としている部活動

記

１　提出文書　　令和８年度　部活動指導員配置に向けた現状調査【〇〇中】
※送付の際に、ファイルに学校名の追記をお願いします。

２　提 出 先　　鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課部署メール

３　提出期限　　令和８年２月１６日（月）

４　その他
・　希望した部活動に必ずしも、配当できるとは限りませんので、御了承ください。
・　部活動指導員の人選に当たっては、各校でお願いします。

【事務担当】鈴鹿市教育委員会事務局　教育指導課
部活動地域移行準備室　　河原　晶子
TEL 059-382-9028　FAX 059-383-7878
Email： kyoikushido@city.suzuka.lg.jp

令和8年度　部活動指導員配置に向けた現状調査

中学校

(1)令和8年度　部活動指導員の配置希望について　　※ ①、②に〇を付けた場合は調査終了です。

あてはまるものに〇をしてください。

①		部活動指導員の配置を希望しない。
②		現在、任用している部活動指導員の配置のみを希望する。
③		現在、任用している部活動指導員に加え、新たに配置を希望する。

※ ③に〇を付けた場合、(2)の回答をお願いします。

(2)令和8年度　新たに部活動指導員の配置を希望する部活動

配置を希望する 部活動名		現在の 顧問数	依頼できる 指導者の有無	理由(現在の顧問の状況等)
希望順	(例) 男子〇〇〇部	2	依頼できる 指導者　有	顧問が二人とも競技経験なし 副顧問が他の部活動と掛け持ちで実際の指導はほぼ一人 現在入ってもらっている外部コーチを部活動指導員として運用したい 等
1				
2				
3				

〇　希望した部活動に必ずしも、配当できるとは限りませんので、御了承ください。

承諾します

〇　部活動指導員の人選に当たっては、各校でお願いします。

承諾します

２月校長会資料

青色回転灯等装備車（青パト）及びパトロール実施者の変更等手続きについて

◆人事異動に伴う実施者の変更手続きについて

◇3 月末での退職教職員

＊返納書類・・・パトロール実施者証（名刺サイズ）

＊返納期日・・・3 月 19 日（木）

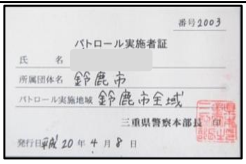

パトロール実施者証（名刺大）

◇他校への異動教職員

（転任先で実施者登録される場合も一旦返納していただきます。）

＊返納書類・・・パトロール実施者証（名刺サイズ）

＊返納期日・・・3 月 19 日（木）

〇講習受講後 3 年以内の方は、実施地域の記載を変更し、再交付します。

◇パトロール隊代表者の変更

（変更がある場合、4 月以降に変更申請します。4 月に改めて連絡します。）

＊提出期日・・・新しい代表者が決定次第速やかに提出してください。

◆新規実施者証取得希望者及び更新が必要な方

◇人事異動対象職員

＊4 月に改めて連絡します。

◇人事異動に関係のない教職員、保護者及び地域住民

＊随時、教育支援課に連絡してください。

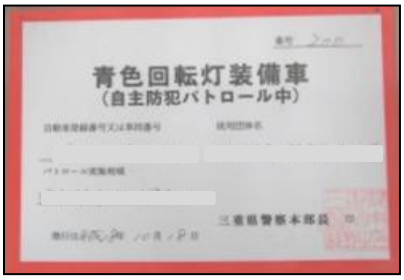

標章（A5 サイズ）

◆青色回転灯等装備車（青パト）の返納・登録

◇3 月末での退職教職員

＊返納書類・・・標章（A5 サイズ）

＊返納期日・・・3 月 19 日（木）

〇証明書が出来上がり次第、陸運局での車検証の記載事項変更手続きが必要です。（随時、連絡します。）

◇他校への異動教職員

（転任先で青パト登録される場合も一旦返納していただきます。）

＊返納書類・・・標章（A5 サイズ）

＊返納期日・・・3 月 19 日（木）

〇証明書が出来上がり次第、陸運局での車検証の記載事項変更手続きが必要です。（随時、連絡します。）

〇転任先で青パト登録される方は新しいパトロール隊での車として登録手続きを行います。手続きについては 4 月に改めて連絡します。陸運局に行く必要はありません。

＊実施者証、標章を紛失された場合は、教育支援課まで御連絡ください。

＊青パト登録車両の売却をする場合（車の買替など）は、返納手続き及び車検証記載事項の変更手続きが必要ですので、早急に教育支援課まで御連絡ください。

２月校長会資料

令和８年度学校運営協議会委員の推薦について

鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営に関する要領

（趣旨）

第１条　この要領は、鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営に関する規則（平成２６年鈴鹿市教育委員会規則第９号。以下「規則」という。）第１７条の規定により、鈴鹿市立学校に設置する学校運営協議会の組織及び運営（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

（協議会の組織）

第２条　協議会は、委員８人以内と、委員である委員長、副委員長及び校長で組織する。

（委員長及び副委員長の任期）

第３条　委員長及び副委員長の任期は、規則第５条第１項の規定にかかわらず、校長の推薦がある場合は、原則、再任回数２回、３年とする。

附　則

この要領は、平成３０年４月１日から適用する。

【ポイント】

〇鈴鹿市立学校の学校運営協議会の組織・運営等については、従来の「鈴鹿市学校運営協議会の組織及び運営に関する規則」に従う。

〇しかし、委員長、副委員長の任期に関することについては、上記「要領」に従う。

〇委員長、副委員長の任期は、「校長の推薦がある場合」に限り「再任回数２回」まで、「３年」できるものとする。

※上記「要領」には明文化していないが、委員長、副委員長を３年間していただいた方については、校長の推薦があった場合、再度、委員に戻ることも可能であり、リセットされるものとする。

【委員長、副委員長の任期を規定した趣旨】

〇本市においては、平成２３年度からすべての公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会を中核にして様々な取組を進めてもらっている。しかしながら、その取組の認知度等においては課題があり、より一層の周知・啓発が必要となっている。

〇委員長、副委員長の役職を担っていただいている方々の固定化や高齢化等も指摘されており、より多くの方々が、その任にあたっていただき、取組の趣旨、必要性等を認識してもらえる機会を増やしていくことが必要だと考える。

〇学校運営協議会の取組がより広く認知されるよう、また、この取組がより充実するために委員長・副委員長の任期を３年間という限度を設けることで、学校運営協議会の刷新につなげていくことができるものと考える。

令和８年度　コミュニティ・スクール研修会

※　5月２１日(木)、２９日(金)に研修会を開催予定です。
　詳細については決まり次第お知らせいたします。

2月校長会資料

令和８年度 人権教育関係研修会等の予定について

１ 鈴鹿市教育委員会関係　　　　　　※日時・実施方法とも変更の場合もあります

研修会・研究会・事業名	期 日	開催校・開催場所等
中学校区人権教育研究推進(研究発表)	**10月 6日（火）** **11月20日（金）**	**椿小（鈴峰中学校区）** **白子小（鼓ヶ浦中学校区）**
人権教育研修講座（全5回） ＊全職員１回以上の受講 ＊詳細は新年度にご案内します。	6月上旬～ 6月　5日（木） 7月 21日（火） 7月 27日（月） 8月 27日（木）	動画配信（各自視聴型） 市役所502 市役所1203 市役所1203 市役所1203

＊その他、鈴鹿市人権教育センター主催の「人権スクール」を年５回予定。

２ 三重県教育委員会関係　　　　　　※日時・実施方法とも変更の場合もあります

研修会・研究会名	期 日	開催地・会場
人権教育管理職研修会	5月 26日（火） PM	未定
人権教育推進委員会代表者兼「子ども支援ネットワーク」推進教員連絡会議（各校担当者1名が出席予定）	6月23日（火） 15:00	鈴鹿市職業訓練センター
人権学習教材及び人権学習指導資料の活用のための講座	未定	未定

３ 北勢地区人権・同和教育研究発表会

校種	地 域	発表校	期日
小学校	鈴鹿市	白子小学校	11月20日（金）
中学校	桑名市	光陵中学校	11月13日（金）

４ 三重県人権教育研究協議会・全国人権教育研究協議会関係

研究会名	期 日	開催地
第60回三重県人権・同和教育研究大会	10月17日(土)、18日(日)	名張伊賀地域
第77回全国人権・同和教育研究大会	11月28日(土)、29日（日）	埼玉県を中心に

5 鈴鹿市人権教育関係各種会議　　　※日時･実施方法は変更の場合もあります

会議名	期　日	場所
人権教育推進担当者会（各校1名）	4月21日(火)16:00-17:00	市役所502
中学校区人権教育研究推進事業事務局校代表者兼人権フォーラム担当者会（中学校区代表者 1 名、人権ﾌｫｰﾗﾑ担当者 1 名）	2月16日(火)15:30-17:00	市役所 502

2月校長会資料

中学校区人権教育研究推進（研究発表）等について

1 目的

中学校区の人権教育カリキュラムに基づく実践研究の一環として、人権教育の研究発表並びに授業公開を鈴鹿市全体におこない、全市的な人権教育の向上を図る。

2 内容

- ○ 単年度に2中学校区から各1校、研究発表並びに授業公開を行う。
- ○ 原則として研修を重視し、全体会でのあいさつ等は行わない。
- ○ 研究授業は5限目におこない、その後事後検討会をもつ。
- ○ 研究内容の説明のための資料並びに指導案は、必要最小限の量とする。（A4用紙10枚以内を原則）

3 輪番表

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
大木中校区				**長太小**					○	
天栄中校区				**栄小**					○	
創徳中校区					**飯野小**					○
千代崎中校区					**玉垣小**					○
白鳥中校区	**石薬師小**					**白鳥中**				
白子中校区	**白子中**					**旭が丘小**				
鼓ヶ浦中校区		**鼓ヶ浦小**					**白子小**			
鈴峰中校区		**深伊沢小**					**椿小**			
平田野中校区			**平田野中**					○		
神戸中校区			**神戸小**					○		

4 その他の研究発表会等

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
北勢同研 (鈴亀指定校)	鈴鹿市 (石薬師小)		鈴鹿市 (平田野中)	鈴鹿市 (栄小)		鈴鹿市 (白鳥中)	鈴鹿市 (白子小)		亀山市 (　中)	亀山市 (　小)
(県) 人権教育研究推進事業関係	白子中学校区 総合推進地域事業	鈴峰中学校区 子ども支援 ネットワーク・ アクション事業			白鳥中 こどもサミット事業					
鈴教研委託発表予定	神戸小 栄小 鼓ヶ浦中 栄幼	河曲小 天名小 天栄中 神戸幼	鈴西小 鼓ヶ浦小 神戸中 国府幼	若松小 一ノ宮小 白鳥中	椿小 牧田小 千代崎中 旭が丘幼	愛宕小 石薬師小 大木中 飯野幼	桜島小 箕田小 鈴峰中	玉垣小 深伊沢小 平田野中	庄内小 長太小 創徳中	井田川小 明生小 天栄中 玉垣幼

※今までに(県)人権教育研究推進事業を受託した中学校区…神戸、千代崎、大木、鼓ヶ浦、平田野、白子

※北勢同研発表校については、上記「3 輪番表」をもとにする。

２月校長会資料

令和8年度鈴鹿市こども議会

元気で魅力あふれるまち「鈴鹿」をめざして

【日　時】令和8年8月21日(金）13:30～16:30
【会　場】鈴鹿市役所14階　鈴鹿市議会　議場
【内　容】
〇将来都市像「＃最高に住みやすいまち鈴鹿」をめざし、個別にテーマを決めて調査や研究を行います。
〇参加者一人ひとりが鈴鹿のまちづくりについての質問・提案内容を市長・議長や市役所の各部局長にこたえてもらい（答弁）、直接意見の交流をします。
〇市の将来を担う小中学生の声として、魅力あるまちづくりに役立てられます。

8月21日(金)のこども議会は・・・

（1）質問や提言は、各テーマごとのグループで行います。
（2）グループごとに発表し、議長及び資料提示等の運営は、こども議員が分担して行います。（後日決めます）
（3）質問内容は、自分で考えたテーマをもとに、こども議員が考えます。
（4）こども議員の質問には、関係する各部局で答弁します。

令和8年度　こども議会参加校　19校

【小学校14校】　加佐登小　牧田小　清和小　鼓ケ浦小　旭が丘小　明生小　箕田小
若松小　玉垣小　神戸小　椿小　深伊沢小　井田川小　（新）天栄小

【中学校　5校】　平田野中　神戸中　白子中　天栄中　鈴峰中
※　議長、副議長は、中学校の参加者から選出します。

※参加校は、5月初旬の関係文書提出に間に合うよう、
4月末までに議員の選出をお願いします。

・５月中～下旬　　　議員、担当者　説明会
・５月３０日（土）　任命式・グループ別活動①
・６月２７日（土）　グループ別活動②
・８月１９日（水）　リハーサル
・８月２１日（金）　こども議会（本番）

◎ 活動の流れ等の詳細は、令和８年度４月校長会でお知らせいたします。

２月校長会資料

㊢

少　発　第　5　号
令和８年１月14日

生徒指導課長　様
私　学　課　長　様
各市町教育委員会教育長　様
各　学　校　長　様

三重県警察本部生活安全部少年課長

入学説明会・入学式等における児童・生徒及び保護者に対するＳＮＳに起因する犯罪被害防止の呼びかけについて（依頼）

小寒の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、少年の健全育成活動及び警察業務全般に関しまして、御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、三重県警察では、次代を担うかけがえのない子どもたちが、犯罪等に巻き込まれることなく、安全・安心に生活していただくための各種取組を推進しているところです。しかしながら、ＳＮＳに起因する子どもの犯罪被害は後を絶たず、昨今では、犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）による事件も多く発生しており、残念ながら中学生・高校生の逮捕者も出ています。このような現状を受け、子どもたちに対しては、困った時に一人で抱え込むことなく、保護者や先生、警察等信頼できる大人にすぐに相談するよう改めて周知する必要があります。さらに、保護者に対しても子どもがスマートフォンを安全に使用できるよう努めることを啓発する必要があります。
つきましては、小・中・高等学校、義務教育学校及び特別支援学校における、入学説明会、入学式、始業式、ＰＴＡ総会等の学校行事において、別添の「三重県警察からのお願い」を御説明していただくなどして本資料を有効にご活用いただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。
なお、本資料は、児童生徒と保護者双方に向けた内容となっておりますので、必要に応じて抜粋して御活用いただくようお願い申し上げます。特に、保護者が参加する学校行事においても、本資料を活用した広報啓発を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ先
三重県警察本部生活安全部少年課
担当　駒田・藤田裕・藤田慎
TEL ０５９－２２２－０１１０
（内線　3064, 3065, 3066）

別添

三重県警察からのお願い

皆様、ご入学おめでとうございます。新たなスタートを切られる皆さんが、犯罪等に巻き込まれることなく、楽しく安全に学校生活を送っていただくために、三重県警察からお願いがあります。

１つ目は、スマートフォンやインターネット、ＳＮＳの利用についてです。まず、あなたが使っているスマートフォンは、保護者の同意のもとで使用が認められているということです。契約者が保護者という人も多いのではないでしょうか。つまり、本来はあなたが自由に契約して使用できるものではないということです。日頃のスマートフォン等の使用に際しては、保護者とのルールをしっかり守りましょう。また、オンラインゲームやＳＮＳの利用をきっかけとして、犯罪被害に遭ってしまった少年がたくさんいます。インターネットやＳＮＳの利用において、「知らない人とつながることは、犯罪に巻き込まれるリスクがある」ということに十分注意して利用するようにしてください。

２つ目は、犯罪実行者募集情報、いわゆる「闇バイト」についてです。ニュース等で大きく取り上げられているので知っている人も多いと思いますが、ＳＮＳを介して多くの若者が募集に応じているという現状があります。残念ながら中学生や高校生の逮捕者も出ています。闇バイトは「簡単な仕事で楽に稼げる」といった甘い言葉で誘い、個人情報を送らせ、犯罪行為に加わるように脅迫してきます。絶対に「闇バイト」に応募してはいけません。

３つ目は、困ったらすぐに大人に相談してほしいということです。インターネットやＳＮＳに関連したトラブルや「闇バイト」の問題は、皆さんが思っている以上に大きな事件に発展する場合があります。「言ったら怒られるかもしれない。」「心配をかけたくない。」と一人で抱え込んでしまう人もいますが、放っておくと事態は悪化します。困った時は、保護者や先生、警察等、信頼できる大人にすぐに相談してください。

最後に、保護者の皆様にお願いです。子どものスマートフォンの使用において保護者には、子どもが被害に遭わないよう、誰かを傷つけないよう、その正しい使い方を教える責任があります。「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（青少年インターネット環境整備法）」においても、子どものインターネット利用を適切に把握、管理することは保護者の責務であるとされています。スマートフォン等の端末を買い与える前に、まずは子どもと話し合い、家庭でのルールを作り、それを守るように指導していただくようお願いします。また、フィルタリングやペアレンタルコントロール等を活用し、子どもが安全にスマートフォン等を使用できる環境を整え、子どもが加害者にも被害者にもならないよう努めていただくようお願いいたします。

以上、三重県警察からのお願いでした。

【1,153文字　約５分】

２月校長会資料

令和８年１月６日

各市町等教育委員会事務局
生徒指導主管課長　様

三重県教育委員会事務局
生徒指導課長

児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針について（通知）

このことについて、別添（写）のとおり令和７年１２月２６日付け７文科初第１９４４号により文部科学省初等中等教育局長から通知がありました。

各学校においては、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」（平成２６年７月）に沿って必要な対応を行っていただいておりますが、運用について課題が指摘されてきました。加えて、こども基本法が成立し、「こども」とは「心身の発達の過程にある者」をいうと定義されたことをふまえ、「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」と名称を改め、対象の明確化を図るとともに、課題の指摘等をふまえた内容の改訂が行われました。

つきましては、別添文書をご確認いただき、貴教育委員会所管の各校に周知していただくとともに、今後、「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」に則した適切な対応をお願いいたします。

また、別添（写）のとおり令和７年１２月２６日付け事務連絡により文部科学省初等中等教育局から、文部科学省およびこども家庭庁における子供の自死に係る実態の把握等のため、調査結果の報告依頼がありました。

貴教育委員会におかれましては、令和８年２月１日以降に発生した児童生徒の自死事案に関する背景調査の結果について、県教育委員会事務局生徒指導課までご報告いただきますようお願いいたします。

※国や法の通知では、「自殺」という表記が用いられますが、県教育委員会としては、大切な家族を亡くされたご遺族の心情をふまえて、「自死」と表記しています。

【送付文書】

- ○　（写）児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針について（通知）
- ○　（写）「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づく背景調査の結果に関する国への報告について（依頼）
- ○　（別添１）児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針
- ○　（別添２）児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針

【事務担当】
三重県教育委員会事務局
生徒指導課　安全・安心対策班
班長　平井　貴子
Tel：059-224-2372
E-mail:seishi@pref.mie.lg.jp

鈴鹿市教育委員会事務局
教育支援課経由

別添１

文部科学省

児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針（令和７年12月改訂）

改訂の経緯

小中高生の自殺者数は令和6年に529人と過去最多となる一方で、
- ✓ 調査について遺族への説明が不十分で、調査が長期化してしまっていること
- ✓ 調査における共通様式が定まっていないことから、調査内容にばらつきが生じていること
- ✓ 詳細調査についての制度及び調査希望の有無について、学校等が遺族に説明した件数が全体の約７割（※1）に留まっていること（令和６年度）
- ✓ 詳細調査に移行した件数が全体の約１割（※2）に留まっていること（令和６年度）

等の課題が指摘されるとともに、前回の改訂（平成26年7月）から10年以上が経過していることを踏まえ、**背景調査の指針を改訂**

【※1】413件中、説明を行ったものは300件（72.6％）　【※2】413件中、詳細調査を実施したものは23件（5.6％）

改訂のポイント

- ✓ 背景調査の内容・災害共済給付・相談窓口を記載した説明様式を作成し、遺族への詳細調査等に係る説明の確実な実施を推進＜第1章＞
- ✓ 背景調査を円滑に進めるに当たっての学校設置者及び学校等の基本的姿勢や平常時からの備え（改正自殺対策基本法に規定された協議会や心の健康の保持のための健康診断等を含む）を記載＜第2.3章＞
- ✓ 基本調査における調査すべき事項を整理し、基本調査のための様式を作成。また、基本調査の結果を遺族に説明することを記載。
- ✓ 自殺の実態把握と要因分析・研究のため、文部科学省に様式・報告書を共有することを記載（こども家庭庁には文部科学省から提供）＜第3章＞
- ✓ 遺族の希望がある場合に確実に詳細調査を実施するため、詳細調査の意向確認を行うための意向確認書の作成や、詳細調査に移行した例を記載＜第4章＞
- ✓ 遺族の希望があり、調査体制や心のケア体制等が整えば、詳細調査の一部である、アンケート調査等を基本調査と並行して実施できることを明記＜第4章＞
- ✓ 体罰・不適切な指導が背景に疑われる自殺事案等調査組織の中立性・公平性を確保する必要性が高い場合は、詳細調査について第三者委員会方式での実施を検討する必要があることを記載＜第5章＞
- ✓ 詳細調査の報告書の標準的な項目を記載。また、遺族と共通認識を図りながら調査を進め、調査結果に係る情報提供及び説明を適切に行うほか、遺族と事前に確認した調査事項に調査漏れ等がある場合は、遺族の意向を確認した上で、調査主体又は調査組織の判断で、追加調査を行うことが望ましいことを記載＜第5章＞
- ✓ 背景調査の実施中にいじめが背景に疑われる事実が明らかになる場合もあることから、背景調査からいじめの重大事態調査に移行する際の注意点や求められる対応を記載＜第6章＞

２月校長会資料

校長会資料

令和８年度定例「校長会」年間計画（案）

月	日（曜日）	場所（時間）
4	１３（月）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００（校園長会）
5	２１（木）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００
7	９（木）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００
8	１７（月）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００
１０	１９（月）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００
１１	２５（水）	５０２・５０３会議室　９：００～１２：００
1	７（木）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００
2	４（木）	５０２・５０３大議室　９：００～１２：００

＊臨時校長会　・・・・３月（人事）
〔校園長会になる場合はその都度連絡します。〕

令和８年度定例「教頭会」年間計画（案）

月	日（曜日）	場所（時間）
4	２７（月）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００
１１	５（木）	１２０３大会議室　　９：００～１２：００
1	２１（木）	５０２・５０３会議室　９：００～１２：００

令和８年度　鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学について

令和８年１月 16 日：現在
教育委員会事務局　学校教育課

１　鈴鹿市立学校の通学区域の弾力化による就学

（１）旭が丘小学校

受入校	受入人数	決定人数
愛宕小学校	10 人程度	０人
白子小学校	５人程度	０人
玉垣小学校	０人	
計	15 人程度	０人

（２）白子中学校

受入校	受入人数	決定人数	小学校区		
			稲生小	桜島小	旭が丘小
鼓ケ浦中学校	20 人程度	０人	０人		０人
天栄中学校	50 人程度	50 人	50 人		
創徳中学校	10 人程度	０人	０人	０人	
千代崎中学校	５人程度	０人		０人	０人
計	85 人程度	50 人	50 人	０人	０人